

第2部

基本計画

第4章 分野別計画

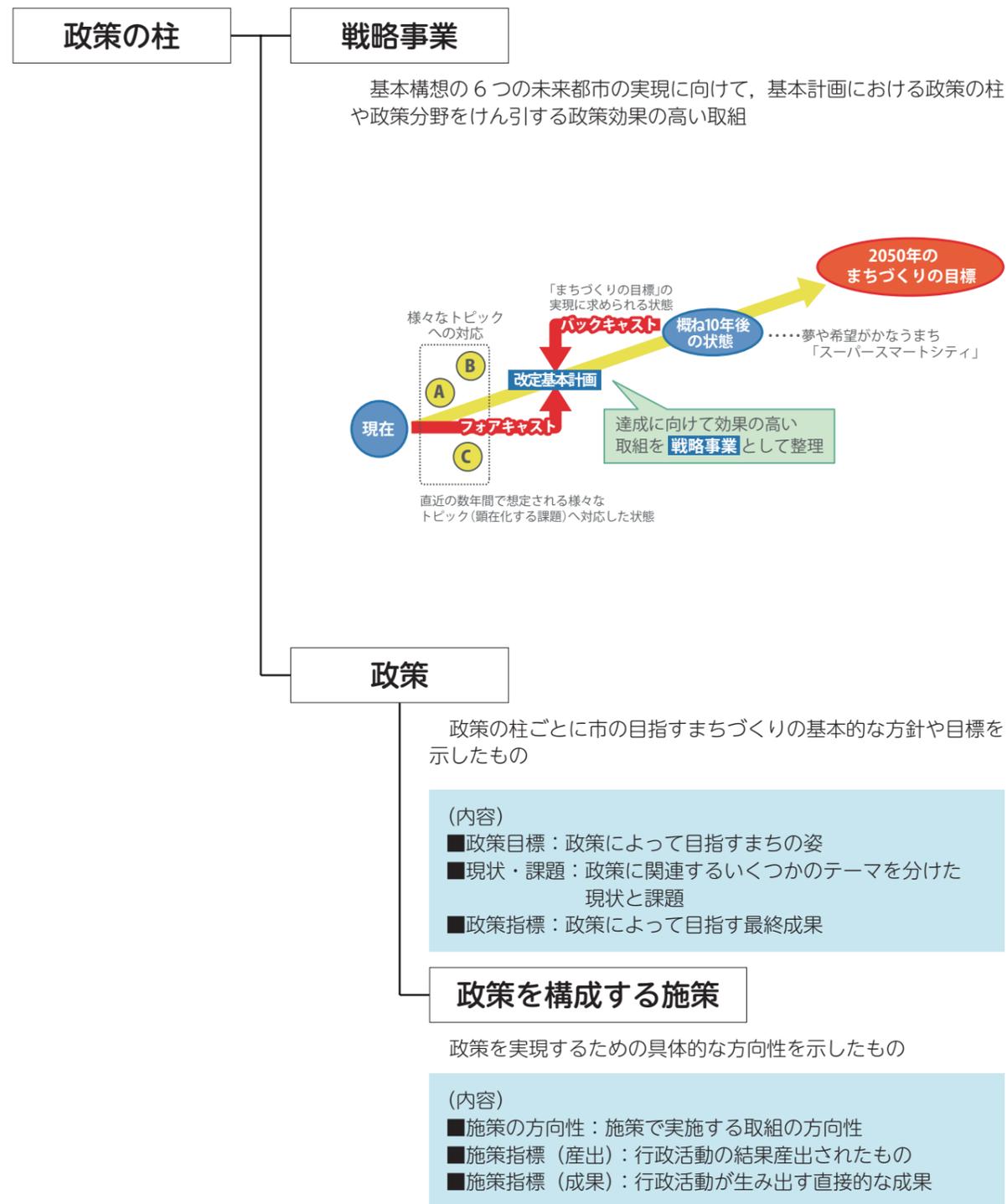
1 分野別計画の体系



1 分野別計画の体系

分野別計画体系のイメージ

分野別計画は政策展開の柱となる分野ごとに体系的に整理します。



分野別計画体系図

政策の柱	政策	政策を構成する施策
I 子育て・教育の 未来都市	1 全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現	1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実 2 子育て支援の充実 3 子ども・若者の健全育成環境の充実 4 子どもを守り育てる支援の充実
	2 誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現	1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成 2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進 3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実 4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実 5 生涯にわたる学習活動の促進
	3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現	1 生涯にわたるスポーツ活動の推進
II 健康・福祉の 未来都市	4 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現	1 健康づくりの推進 2 感染症対策の推進 3 安心して医療を受けられる環境の充実
	5 あらゆる市民が安心して支え合いながら、自立して生活できる社会の実現	1 安心して暮らせる福祉基盤の充実 2 高齢期の生活の充実 3 障がいのある人の生活の充実 4 共に支え合う地域づくりの推進
III 安全・安心の 未来都市	6 誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現	1 危機に対する体制・都市基盤の強化 2 総合的な治水・雨水対策の推進 3 消防・救急体制の充実 4 日常生活の安心感の向上 5 快適で衛生的な生活環境の確保
	7 市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現	1 地域主体の協働によるまちづくりの推進 2 市政への理解と参画の促進 3 かけがえのない個人の尊重 4 男女共同参画の推進 5 多文化共生の推進
IV 魅力創造・交流の 未来都市	8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現	1 個性豊かな観光と交流の創出 2 MICEの推進による魅力と交流の創出 3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化 4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進
	9 着実な定住の促進や移住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の実現	1 都市ブランド戦略の推進 2 移住定住支援の充実
V 産業・環境の 未来都市	10 各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現	1 地域産業の創造性・発展性の向上 2 商工・サービス業の活力の向上 3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上
	11 脱炭素で循環型、自然共生社会の実現	1 環境配慮行動の推進 2 脱炭素化の推進 3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進 4 自然との共生の推進
VI 交通の 未来都市	12 魅力的で持続可能な都市空間の形成	1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成 2 安心で快適な住まいづくりの促進 3 空き家・空き地対策の推進 4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出 5 質の高い上下水道サービスの提供
	13 誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現	1 公共交通ネットワークの充実・強化 2 公共交通の利便性向上と利用促進 3 円滑、快適、安全・安心な道路づくりの推進 4 「自転車のまち宇都宮」の推進
各政策の柱を支える行政経営基盤	14 持続可能な公共的サービスの提供体制の確立	1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進 2 地区行政の推進 3 行政の組織マネジメント力の向上 4 財政基盤の更なる強化

第2部

基本計画

第4章 分野別計画

2 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I	子育て・教育・学習 分野
II	健康・福祉・医療 分野
III	安心・協働・共生 分野
IV	魅力・交流・文化 分野
V	産業・環境 分野
VI	都市空間・交通 分野

I 子育て・教育の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

全ての子どもが安心して健やかに成長できる社会の実現

- 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、市民の希望がかなえられる環境が整備されている。
- 保育サービス等が充実し、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されている。
- 子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境が整えられている。
- 社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、子どもが健全に成長できる環境が整えられている。

実現に向けて…

- 市民の結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援の充実に加え、妊産婦や子育て家庭に対する包括的な相談支援体制の強化が必要
- 市民が子育てと仕事を両立し、人生を充実することができる支援により、子どもを持ちたいと希望する人が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが必要
- 子どもの貧困や引きこもり、ヤングケアラー[※]などの「見えにくい問題」を抱える子どもや子育て家庭、若者等に対し、地域住民、行政、団体などが一体となって支援できる環境づくりが必要

誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現

- 知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開されている。
- 児童生徒数の増減や多様化する社会的ニーズにも配慮するとともに、変化する教育ニーズに的確に対応した施設整備等により、全ての子どもたちが平等に安心して快適に学習できる教育環境が整備されている。
- 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っている。
- 誰もがいつでも学び、学び直すことができ、その成果を生かしながら、地域社会で活躍している。

実現に向けて…

- 多様な教育ニーズに対応できるよう、デジタル技術の活用や教職員の児童生徒と向き合う時間の確保などを進め、「人生100年時代」を豊かに生きていく教育を推進することが必要
- 学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみによる魅力ある学校づくりに向けて、地域での教育活動等の担い手の確保が必要
- 大学等と連携し、女性や高齢者など、誰もが学びたいときに学ぶことができ、能力を最大限に発揮できる環境づくりが必要

誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現

- 市民がそれぞれライフスタイルに応じ、様々なスポーツに関わる機会に恵まれており、生涯を通じて「ひとり1スポーツ」を実施することができる環境が整っている。

実現に向けて…

- 市民が多様なスポーツに親しめる環境の充実や一緒にスポーツ活動ができる仲間づくりへの支援など、「ひとり1スポーツ」の実現に向けた環境・機会の充実が必要

※ ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話を日常的に行っている子ども

(子育て・教育・学習 分野)

戦略事業

1 結婚や妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実

結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえられる社会を実現するため、結婚活動の支援や、不妊治療費への助成、子育てに関わる相談体制の整備など、必要な支援策を切れ目なく総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・子育て環境プロモーション事業
 - ・結婚活動・新生活支援事業
 - ・不妊治療支援事業
 - ・産後ケア事業
 - ・こども家庭センター^{※1}の設置

2 安心して子どもを生み育てることができる環境づくり

世帯の置かれた状況に関わらず、全ての家庭が安心して子どもを生み育てることができるよう、保育サービスや宮っ子ステーション事業の更なる充実に加え、子育て世帯の負担軽減、在家庭の支援、ワーク・ライフ・バランスの実現などを総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・保育サービスの更なる充実
 - ・宮っ子ステーション事業
 - ・子育て世帯の負担軽減
 - ・在家庭支援の充実
 - ・ワーク・ライフ・バランスの促進

3 全ての子どもを健やかに育む環境づくり

全ての子どもについて、愛され保護されること等の福祉に係る権利を保障するため、子育て家庭の親と子どもが安心できる居場所づくりに加え、ヤングケアラーや医療的ケア児^{※2}などの多様な困りごとを抱える子どもに対する取組を通して、子どもの権利が常に保障される環境づくりを推進する。

- 【主な取組】
- ・宮っこの居場所づくり事業
 - ・ヤングケアラー対策の推進
 - ・若者の自立支援事業
 - ・こども家庭センターの設置（再掲）
 - ・児童相談所の設置推進

※1 子ども家庭センター：児童及び妊産婦の福祉に関する包括的な支援を行うことを目的とする施設

※2 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である子ども

I 子育て・教育の未来都市の実現に向けて

(子育て・教育・学習 分野)

戦略事業

4 未来を生き抜く力の育成

児童生徒が、これからの時代の担い手として、自律して情報を使っていけるよう、また、異なる文化をもつ人々と手を携えて生きていけるよう、GIGAスクール構想や、英語教育の充実などの必要な取組を総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・GIGAスクール構想の推進
 - ・英語教育の充実
 - ・キャリア教育の推進
 - ・郷土への愛情を育む学習の推進
 - ・教育で選ばれるまち宇都宮

5 児童生徒の様々な状況に応じた指導・支援の推進

特別な教育的支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒、外国人児童生徒、「性的マイノリティ」*の児童生徒などが安心して快適に学校生活を送れるよう、学校と地域・関係機関等が連携しながら、様々な状況に応じた指導・支援を推進する。

- 【主な取組】
- ・特別支援教育事業
 - ・適応支援教室事業（デジタル適応支援教室 など）
 - ・外国人児童生徒等への指導の充実
 - ・「性的マイノリティ」の児童生徒への支援

6 多様な学習機会の充実

誰もが生涯にわたって学ぶことができ、その学んだ成果を生かして社会や地域で活躍していくことができるよう、NPOや大学、企業、地域団体など、様々な主体と連携し、多様な学びのニーズに対応した学習機会の充実に取り組む。

- 【主な取組】
- ・学び直しの機会の確保
 - ・地域教育の担い手の確保
 - ・高等教育機関や民間企業等と連携した人材育成の充実

* 性的マイノリティ：同性に恋愛感情をもつ人や、自分の性に違和感がある人などのこと



政策 1 全ての子どもが安心して 健やかに成長できる社会の実現



目標 結婚や妊娠・出産、子育ての希望をかなえる支援が充実し、全ての市民が愛情をもって安心して子どもを産み育てられ、子育てと仕事を両立しながら自己実現ができる社会が構築されています。

子ども・若者の健やかな成長を地域社会で支える環境や社会的援助・養護を必要とする家庭への支援体制が整備され、生活が安定し、地域社会の一員として充実した生活を送ることができる環境が整っています。

現状と課題

■未婚化や晩婚化、晩産化の進行

未婚化や晩婚化、晩産化の進行などにより少子化が急激に進んでいます。若者が結婚や子育てを前向きに捉え、子どもを持ちたいと希望する人が地域で安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが求められています。

■子育て世代のニーズの多様化

本市は待機児童の解消や子育て世代への経済的な補助など、子育てしやすいまちとして一定の評価を得ていますが、子育て世代のニーズは多様化していることから、様々なニーズに柔軟に対応するため、子育て支援の充実を図っていくことが重要となっています。

■子どもの貧困や孤立

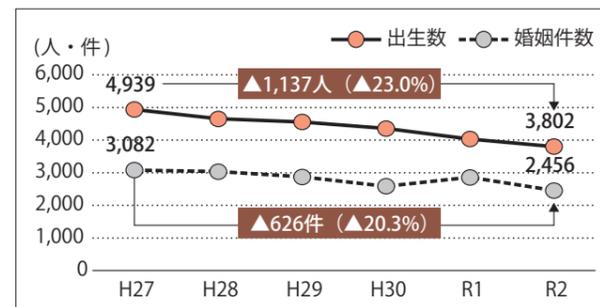
平成30年の市の調査では、市内の約3人に1人の子どもが教育・経験・人とのつながりに恵まれていない何らかの「関係性の貧困」の状態にあることが分かりました。

ひきこもりなど孤独や孤立の状況に置かれている子どもを含む全ての子どもや若者に対して、家庭や学校以外で安心して過ごせる居場所づくりが求められています。

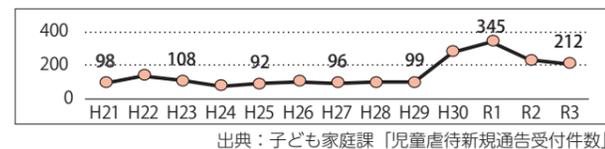
■家庭を取り巻く見えにくい問題

児童虐待やヤングケアラーなど家庭を取り巻く見えにくい問題への対策が急務となっています。支援の手が届きにくい子どもに必要な支援を確実に届けられるよう、地域や行政が一体となって取り組む環境づくりが求められています。

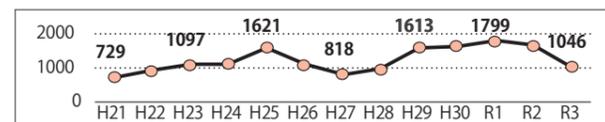
■出生数・婚姻件数の推移



■児童虐待新規通告対応件数



■青少年総合相談窓口の相談件数



指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
宇都宮市で子育てをしていきたいと思う親の割合	96.3%	96.8%



政策を構成する施策

施策 1 結婚や妊娠・出産の希望をかなえる支援の充実

施策の方向性

若い世代が、結婚や家庭、子どもを持つことに対して夢や希望を抱くことができるよう、本市の充実した子育て環境に関するPRを行うとともに、結婚を希望する全ての市民に対し、出会いの場の創出など、結婚活動を後押しする取組の充実を図ります。

妊娠や出産、子育ての希望をかなえられるよう、産前サポートや産後ケア事業等により、市民の妊娠・出産に対する身体的・精神的負担の軽減を図ります。

	施策指標	目標値
産出	産婦に占める産婦健診受診者の割合	1か月健診100%
	市の結婚支援事業活用者の延べ人数	1,550人
成果	妊娠・出産について満足している者の割合	96%
	出会いがないことや経済的な不安により独身でいる人の割合	現状値より減少

施策 2 子育て支援の充実

施策の方向性

仕事と子育ての両立支援を図るため、希望する市民が安心して子どもを預けられるよう、保育所等の質の確保や宮っ子ステーション事業の充実などに取り組みます。

全ての市民が安心して子育てに取り組めるよう、子育て世帯の負担軽減や在家庭の支援に取り組めます。

	施策指標	目標値
産出	保育所入所待機児童数	0人
	地域子育て支援拠点事業の登録者数	5,730人
成果	子育てに不安や悩みを持つ人の割合	43.2%

施策 3 子ども・若者の健全育成環境の充実

施策の方向性

次代を担う全ての子どもが幸福な生活を送ることができるよう、子どもが意見を表明できる機会を確保するなど、子どもの権利の保障を推進します。

子ども・若者が、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って心身ともに健全に成長することができるよう、子どもの貧困対策を推進します。

親の子育て負担の軽減や、子どもが家庭や学校以外でも安心して過ごせる環境を整備するため、宮っ子の居場所づくりを推進します。

ニートやひきこもり等、困難を抱える子ども・若者が、自己肯定感を持ちながら社会とつながり成長していけるよう、個々のニーズに対応した切れ目のない支援に取り組めます。

	施策指標	目標値
産出	宮っ子の居場所の登録数	56か所
成果	宮っ子の居場所の利用者数	18,200人

施策 4 子どもを守り育てる支援の充実

施策の方向性

児童虐待の防止や、ヤングケアラーの早期発見・把握、支援につなぐことができるよう、関係機関との連携強化や体制づくりに取り組めます。

医療的支援が必要な子どもを含め、発達に気になる子どもとその家族が安心して生活することができるよう、相談体制、早期支援、療育体制の充実を図ります。

	施策指標	目標値
産出	地域で子育てを支援する人の数	1,800人
成果	困難を抱える児童のうち、養育環境が改善された児童の割合	55%

政策 2 誰もが夢や希望を持ち 必要な教育を享受できる社会の実現



目標
 知・徳・体のバランスの取れた資質・能力や未来を生き抜く力を育成する教育が展開され、全ての子どもが公平に安心して快適に学習できる教育環境が整備されています。
 学校・家庭・地域が互いに連携・協働し、地域全体で学び合い・育ち合う教育活動に取り組む環境が整っています。
 子どもから大人まで、市民の誰もがいつでも学び、学び直すことができ、学習の成果を生かして地域社会で活躍しています。

現状と課題

■ 予測困難な時代

急激で厳しい変化が予測されるこれからの時代において、将来の社会の担い手としてさまざまな他者ととも協働しながら社会を支え、活躍できる資質・能力の育成が求められています。

■ 児童生徒・教育的ニーズの多様化

子どもたちの多様なあり方を尊重し、一人ひとりの教育的ニーズに応じながら、不登校児童生徒を含む全ての子どもたちが安心して自分らしく学べる環境づくりが重要となっています。

■ 教育環境の急激な変化

少子化の進行や気候変動、Society5.0時代の到来など、教育を取り巻く様々な環境変化に対応していけるよう、学校施設やICT環境の整備とともに職員の育成が重要となっています。

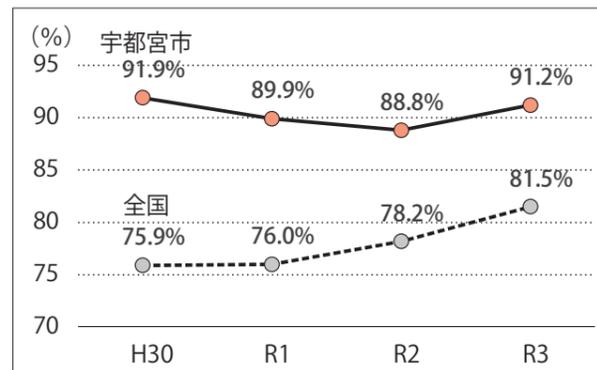
■ 地域の教育活動の担い手不足

地域における教育活動等の担い手の高齢化が進む中で、地域の担い手づくりに加えて、大学や民間企業等と連携を強化し、地域の教育環境を充実させることが求められています。

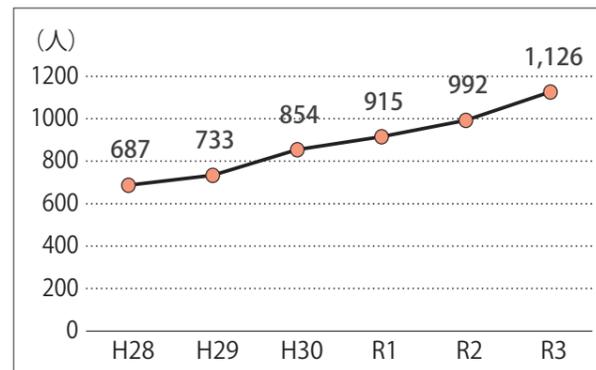
■ 人生100年時代の到来

「人生100年時代」を見据えて、人生をより豊かに生きていくことができるよう、生涯にわたり学び続けることができる環境づくりが求められています。

■全国及び宇都宮市立小中学校教員のICT活用指導力の推移



■不登校児童数・生徒数の推移 (宇都宮市)



出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査／文部科学省

出典：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査／文部科学省

指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
「将来の夢や目標を持っている。」と回答した中学3年生の割合	75.8%	84.0%
主体的に学習活動をしている市民の割合	23.9%	50.0%



政策を構成する施策

施策 1 新たな時代に必要となる資質・能力の育成

施策の方向性

知・徳・体のバランスの取れた力や、生涯にわたって学び続ける意欲・態度を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。
 外国語の習得や情報活用能力など、よりよい社会の創造に必要な資質・能力を児童生徒に身に付けさせるための教育を推進します。

	施策指標	目標値
産出	研究授業を年間4回以上実施した小中学校の割合	87.67%
成果	全国学力・学習状況調査における中3生の正答率(国語・数学)の全国平均との比較	+1.3pt
成果	新体力テストの総合評価における中3生の「(A+B) - (D+E)」率 ^{※1}	男40.0% 女50.0%

施策 2 誰もが生き生きと学ぶ学校教育の推進

施策の方向性

すべての児童生徒が生き生きと学ぶことができるよう、様々な状況や教育的ニーズに応じた指導・支援を推進します。

	施策指標	目標値
産出	不登校児童生徒への支援の振り返りを行い、目標や手立ての再検討を行っている割合	100%
成果	不登校児童生徒のうち、社会的自立に向けた支援につながった児童生徒の割合	85.0%

施策 3 児童生徒の学びと教職員を支える学校教育環境の充実

施策の方向性

学校施設の長寿命化やトイレ・空調などの環境改善、LED化などによる脱炭素化などを進めることで、安全で快適な教育環境を整えます。
 教職員の資質・能力の向上や教職員の働き方改革を進め、豊富な人材を活用した学校の組織力の向上を推進します。

	施策指標	目標値
産出	校舎及び体育館のトイレの洋式化率(括弧内は学校トイレ全体の洋式化率)	100% (91.6%)
成果	「学校は、利用する人の安全に配慮した環境づくりに努めている」と回答した保護者、地域住民、教職員の割合	95.0%

施策 4 学校・家庭・地域が相互に連携・協働した教育活動の充実

施策の方向性

きめ細かな家庭教育支援や地域と学校が連携した魅力ある学校づくり地域協議会^{※2}活動などを進めることで、地域全体で子どもを育む教育活動の充実に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	地域における学習支援や体験活動等の教育活動数	6,000回
成果	地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した活動者数および児童生徒数	170,000人

施策 5 生涯にわたる学習活動の促進

施策の方向性

NPO・大学・企業等と連携するなど多様な学習機会の充実や、学習活動を支える人材の育成により、一人ひとりの自己実現や地域での活躍へとつながる学習環境の充実に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	生涯学習センターや図書館等の利用者数(オンライン講座の受講者、電子書籍の利用者も含む)	1,800千人
成果	学習や活動を行う環境に満足している市民の割合	50.0%

※1 「(A+B) - (D+E)」: 新体力テストの5段階の総合評価では、「D段階」と「E段階」が減少し、「A段階」と「B段階」が増加することで、学校における体力・運動能力の向上の成果を評価することができるとされている。(文部科学省)

※2 魅力ある学校づくり地域協議会: 学校代表・PTA代表・地域諸団体代表等によって構成され、「地域とともにある学校づくり」を推進することにより、心豊かでたくましく育つ子の育成を目指す組織

政策 3 誰もが生涯を通じてスポーツを楽しむ社会の実現



目標 市民の誰もが、いつでも、いつまでも、それぞれの年齢や性別、競技力向上や健康・仲間づくりなどの志向に応じ、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会や環境が整っており、地域で楽しむ生涯スポーツや、練習の成果を試す競技スポーツなどの活動を実践しています。

現状と課題

■ ライフスタイルの変化

少子・超高齢化、テレワークの普及を始めとする働き方改革の進展などに伴い、人々の「生活様式」や「働き方」等のライフスタイルが大きく変化してきている中、市民一人ひとりが、体力向上や仲間づくりなどのスポーツの意義を再認識し、生活の一部においてスポーツに親しむ時間を確保することが重要となっています。

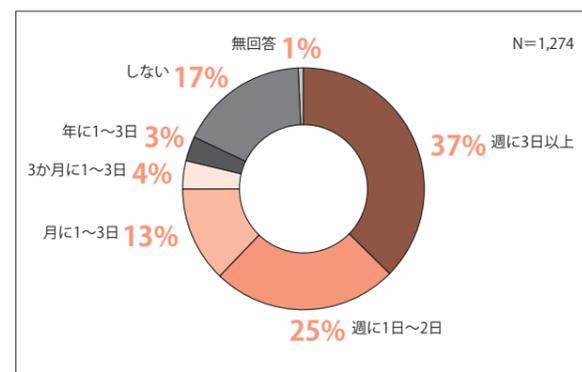
■ 地域におけるスポーツ機会の減少

地域コミュニティの希薄化が進む中、スポーツを通じた人々の交流や地域でのスポーツ機会が減少しており、身近な場所で気軽にスポーツに親しむ機会の創出が求められています。

■ スポーツ施設へのニーズの多様化

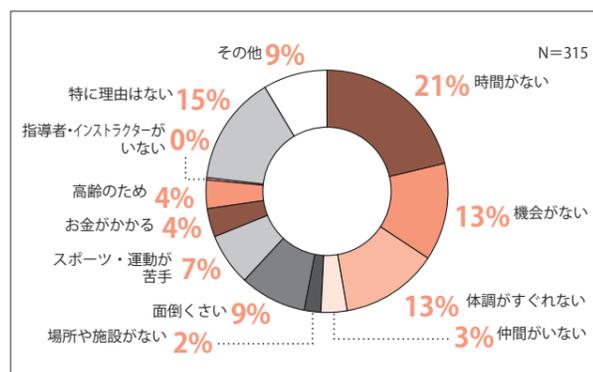
地球温暖化や急激な気候変動等が進む中、市民の誰もが、安全・快適にスポーツ活動を行えるよう、気候や気温の変化などに対応した施設機能やユニバーサルデザインを取り入れたスポーツ施設が求められています。

■ 1年間にスポーツや運動を行った日数（満18～80歳）



出典：スポーツに関する市民意識調査（令和元年度）

■ スポーツを「しない」と答えた人の理由（満18～80歳）



出典：スポーツに関する市民意識調査（令和元年度）

指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ等活動実施率	51.8%	75%



政策を構成する施策

施策1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

施策の方向性

市民が継続してスポーツを実践できるよう、スポーツの意義を啓発し、スポーツ施設の整備やスポーツ活動機会の創出を進めます。

プロスポーツチームへの支援などを通して、市民が身近な場所でスポーツを見る機会を充実します。

市民のスポーツ活動を支援することができるよう、スポーツ関係団体の支援や指導者の確保・育成を進めます。

	施策指標	目標値
産出	地域スポーツクラブの全市域カバー率	100%
成果	地域スポーツクラブ会員数（20歳以上）	5,800人



第2部

基本計画

第4章 分野別計画

2 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野



II 健康・福祉の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現

- 市民の誰もが心身の健康づくりに関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みやすい環境と仕組みが整えられている。
- 新興感染症等の発生に迅速かつ柔軟に対応できる体制が整えられている。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して必要な医療を受けられる体制が整えられている。

実現に向けて…

- デジタル技術の活用やまちづくりと連携した取組により、働く世代等の市民への意識づけや行動変容のための施策を強化するなど、健康寿命の延伸に向け、より一層のこころと身体の健康づくりに係る取組の充実が必要
- 感染症発生時に、市民の健康を守るため、発生段階に応じた関係機関との連携や検査体制の強化、調査体制の整備が必要
- 夜間休日救急診療所のより安定的で効率的な運営体制の構築や、施設の老朽化への対応が必要。また、災害時において、より円滑に医療救護活動が行えるよう、災害時医療救護体制の整備が必要

あらゆる市民が安心して支え合いながら、自立して生活できる社会の実現

- 充実した医療・介護・福祉サービスのもと、デジタル技術を効果的に活用しながら、高齢者が地域とつながり続け、自分らしい生活を送ることができる環境が整っている。
- 障がいのある人が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく、社会的に自立して、生き生きと安心して暮らしている。
- 支援を求める人が適切な支援を受けることができる仕組みが整えられている。
- 誰もが生きがいをもち、住み慣れた地域で共に支え合いながら生活することができる環境が整っている。

実現に向けて…

- 地域支え合い体制の推進や高齢者の社会参加促進、認知症高齢者対策の強化など、高齢化の更なる進行を見据えた取組が必要
- 障がい者の高齢化・重度化や「親なき後」を踏まえ、障がい者の社会的自立の促進や地域生活の充実に向けた支援が必要
- 8050問題^{※1}やダブルケア^{※2}など、複雑化・複合化する課題を受け止め、包括的に支援が行えるよう、地域団体・NPOなどの多様な主体の連携による福祉基盤の充実が必要
- 市民の「我が事」意識の醸成により、若者や元気な高齢者など、支え合いによる共生の地域づくりの担い手の確保・育成が必要

※1 8050問題：80歳代の親と50歳代の子どもの組み合わせによる生活問題

※2 ダブルケア：介護と育児に同時に直面する状態

(健康・福祉・医療 分野)

戦略事業

1 いつまでも健康に生活できる環境づくり

市民が生涯にわたり心身ともに健やかで安心して生活できるよう、NCCのまちづくりを進める中で、地域や学校、企業・団体など、市民の健康に関わる多様な主体が有機的に連携しながら、市民が日常生活においてこころと身体の健康づくりに取り組みやすい環境整備を推進する。

- 【主な取組】
- ・NCCのまちづくりと連携した健康づくりの推進
 - ・市民の健康づくりにおけるDXの推進
 - ・こころの健康づくりの推進

2 感染症対策の推進

平時における感染症対策の着実な実施や、新たな感染症の発生に迅速に対応することで、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活や市民経済に及ぼす影響を最小限にとどめる取組を推進する。

- 【主な取組】
- ・感染症の発生・まん延防止対策
 - ・新たな感染症に対応できる体制づくり
 - ・予防接種事業の推進

3 地域医療体制の強化

誰もが住み慣れた地域で安心して必要な医療を受けられるよう、救急医療体制の確保や災害時における医療救護体制の整備などの充実強化を図る。

- 【主な取組】
- ・安定的な救急医療体制の確保
 - ・円滑な災害時医療救護体制の確保
 - ・かかりつけ医・薬局の利活用の推進

II 健康・福祉の未来都市の実現に向けて

戦略事業

4 包括的な支援の推進

地域共生社会の構築に向け、市民が抱える複雑化・複合化した問題や制度の狭間の問題に、包括的に対応するとともに、地域における繋がりや支え合いの充実を図る。

- 【主な取組】
- ・共生型の相談窓口の設置
 - ・多機関協働による包括的支援の実施
 - ・地域づくり事業
 - ・参加支援事業

5 認知症対策の推進

高齢者等が認知症になっても希望を持ち、安心して日常生活を送れるよう、認知症の人やその家族を手助けできる地域づくりや心身の不安を軽減する相談体制、権利を守るための地域連携ネットワークなど、社会全体で当事者を支える仕組みを構築する。

- 【主な取組】
- ・認知症パートナー^{※1}の養成・支援
 - ・認知症になっても安心して外出できる環境の整備（認知症事故救済制度^{※2}の創設 など）
 - ・成年後見制度の利用促進
 - ・認知症カフェ^{※3}の設置促進

6 デジタルデバйд対策

デジタル機器の操作や活用不安を感じる高齢者等が、デジタル社会において、行政情報等の収集や他者との交流を続けることができるよう、積極的にデジタルを活用できる環境を整備する。

- 【主な取組】
- ・スマートフォン利用教室の開催
 - ・「宮デジサポーター」によるデジタル知識・技術の伝達・支援
 - ・介護予防におけるデジタルの活用
 - ・高度な知識なくともデジタルの恩恵を受けられる環境づくり

※1 認知症パートナー：具体的な活動により認知症の人をより身近でサポートする支援者

※2 認知症事故救済制度：認知症と診断された市民本人の補償と賠償責任を負った場合の補償、被害にあった市民への見舞費用補償

※3 認知症カフェ：認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場

(健康・福祉・医療 分野)

戦略事業

7 障がい者の社会的自立・地域生活への支援

障がいのある人が、障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら、社会的に自立し、住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、障がい者への就労支援策・地域生活支援策の充実を進めるとともに、障がい者への理解促進・差別解消に向けた取組を進める。

- 【主な取組】
- ・就労支援等の充実
 - ・外出支援の充実
 - ・地域生活支援体制の機能の充実
 - ・障がい者への理解促進・差別解消の推進



政策 4 誰もが心身ともに健康に生活できる社会の実現



市民の誰もが心身の健康づくりに関心を持ち、自ら健康づくりに取り組みやすい環境と仕組みが整えられています。

新興感染症等の発生に迅速かつ適切に対応できる体制や、誰もが住み慣れた地域で安心して必要な医療を受けられる体制が整えられ、市民が充実した保健・医療サービスの提供を適切に受けています。

現状と課題

■ 急速な高齢化の進展

人口減少、少子・超高齢社会が進行する中、様々な健康課題を抱えながら、就労や社会参加を行う人の増加が予測されます。市民一人ひとりが生涯にわたり生き生きと健やかに生活できるよう、デジタル技術の進展を踏まえた取組や、まちづくりの視点からの取組など、こころと体の健康づくりの充実が重要となっています。

■ 新たな感染症の発生に備えた対策の推進

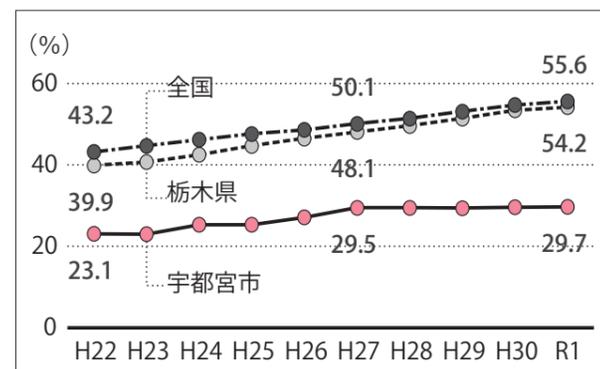
新型コロナウイルス感染症など新たな感染症の流行は、市民の生命や健康に直接関わるものであることから、今後、新たな感染症の発生に備え、国や県などの関係機関・団体等と連携しながら、医療・検査体制や、保健所・地方衛生研究所の機能などの充実・強化を図るとともに、感染症の発生及びまん延を防止するため、予防接種事業の推進や、感染症に対する正しい知識及び基本的な予防対策の徹底などの市民への更なる周知啓発が求められています。

■ 医療提供体制の充実

市民が安心して必要な医療を受けられるよう、より安定的で効率的な夜間休日救急診療所の運営体制の構築や施設の老朽化への対応が求められます。

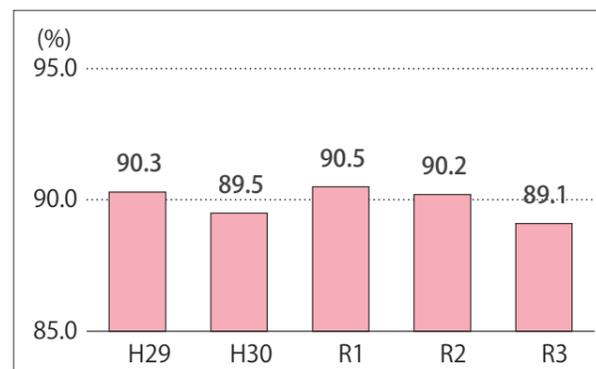
近年、大規模な災害が頻発する中、円滑に医療救護活動が行える災害時医療救護体制のさらなる整備も重要となっています。

■ 特定健康診査受診率の推移



出典：特定健診・特定保健指導実施結果総括表、栃木県特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書

■ 救急告示医療機関の数や夜間・休日における市内二次救急医療機関の受入率



出典：市消防局の救急搬送患者数データより算出

指標

項目	現状値 (R1)	目標値 (R9)
健康寿命の延伸	男性 80.01歳 女性 84.15歳	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加



政策を構成する施策

施策 1 健康づくりの推進

施策の方向性

地域や学校、企業・団体など、市民の健康に関わる多様な主体の有機的な連携により、市民一人ひとりが日常生活の中で、自ら健康づくりに取り組みやすい環境を整備します。

	施策指標	目標値
産出	健康ポイント事業参加者数	82,000人
成果	日常生活における歩数	20~64歳男性 9,000歩 20~64歳女性 8,500歩

施策 2 感染症対策の推進

施策の方向性

平時から、国や県、医療機関などの関係機関と連携協力し、感染症の発生、まん延防止対策を進めるとともに、新たな感染症の発生にも迅速かつ適切に対応できる体制を構築します。

	施策指標	目標値
産出	麻疹風しんワクチンの接種率	1期：95%以上 2期：95%以上
成果	麻疹風しんの発生件数	0件

施策 3 安心して医療を受けられる環境の充実

施策の方向性

医療機関等との連携により、地域医療を取り巻く環境の変化などに適切に対応しながら、市民がいつでも安心して必要な医療を受けられる体制を強化します。

	施策指標	目標値
産出	救急告示医療機関の数	16施設
成果	市内の救急告示医療機関における夜間休日の救急搬送受入れ割合	90%以上

政策 5 あらゆる市民が安心して支え合いながら、自立して生活できる社会の実現



目標 市民一人ひとりが他者を理解し、やさしさや思いやりの気持ちを持ちながら、地域の絆やつながりを感じることができ、支え合いながら生活できる社会が構築されています。支援を必要とする高齢者や障がい者などの人々が適切な支援を受けられる仕組みが整っており、誰もが生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して生活する環境が整っています。

現状と課題

■ 支え合いの地域づくり

地域における絆・つながりの希薄化や孤独・孤立の問題が顕在化していることから、地域を支える福祉の担い手育成や市民の生きがいづくり、孤立している市民の社会参加につながるよう、地域住民や団体、事業者、行政など地域の多様な主体の参画による支え合いの地域づくりを推進する必要があります。

■ 世帯が抱える複雑化・複合化した問題等への対応

「8050 問題」や育児と介護を同時に担う「ダブルケア」など世帯の抱える複雑化・複合化した問題や、「ひきこもり」など制度の狭間の問題が顕在化するとともに、認知症などで成年後見制度を必要とする方や障がい者手帳所持者、生活困窮者が増加していることから、身近な場所での総合相談支援や権利擁護支援、地域生活支援、生活困窮者自立相談支援を充実する必要があります。

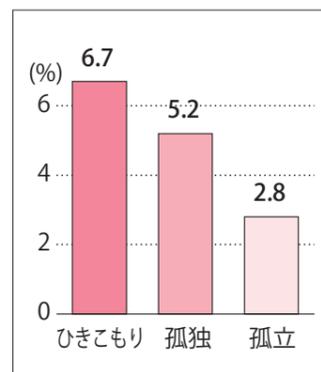
■ 医療・介護サービス提供体制の充実や高齢者の介護予防・生きがいづくりの更なる促進

人生100年時代を迎える中、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・福祉などの公的サービスを円滑に受けられる体制を充実するとともに、高齢者の身近な地域における主体的な介護予防や生きがいづくりを促進していく必要があります。

■ 障がい者の社会的自立の促進

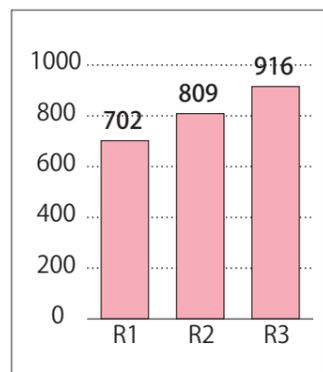
障がい者手帳所持者が増加し、障がい者の高齢化・重症化や、介護者の高齢化に伴う「親なき後」の問題が顕在化する中、障がい者が社会を構成する一員として、社会的障壁を感じることなく、地域において自分らしく暮らせるよう、社会的に自立して生活するための支援を強化する必要があります。

■ 18歳以上の孤独・孤立・ひきこもり (可能性も含む)



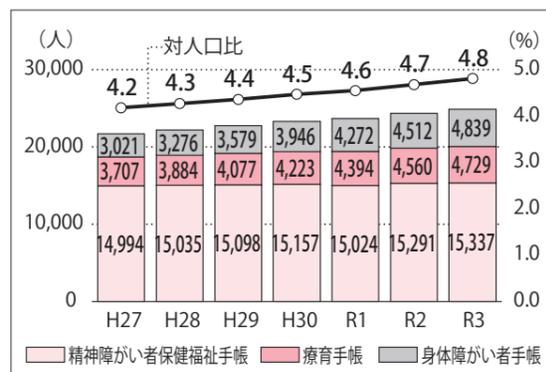
出典：保健福祉総務課調べ

■ 複雑化・複合化した問題を抱えるケース数 (保健福祉拠点における状況)



出典：保健福祉総務課調べ

■ 障がい者手帳所持者の推移



出典：障がい福祉課調べ

指標

項目	現状値 (R4)	目標値 (R9)
日常生活の中で「絆」や「つながり」を感じる市民の割合	51.3%	70%



政策を構成する施策

施策 1 安心して暮らせる福祉基盤の充実

施策の方向性

複雑化・複合化した問題を抱える世帯など、支援が必要な人に適切な支援を届けるため、福祉サービスの更なる充実や権利擁護支援の推進、多機関協働による包括的な支援体制の構築などにより、誰もが安心して自立した生活を送れる環境づくりを進めます。

誰もが多様な福祉サービスを適切に受けられるよう、デジタル技術や様々なデータを活用しながら、わかりやすい情報提供や障がい者の情報アクセシビリティ[※]の向上、効果的な相談支援などの各種事業に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	共生型の相談窓口における相談件数	29,320件
成果	共生型の相談窓口で受け止めた相談が支援につながった割合	100%

施策 2 高齢期の生活の充実

施策の方向性

高齢者の住み慣れた地域で安心して自立した生活を実現するため、介護サービスの安定的な提供や医療・介護連携の更なる推進、多様な生活支援の充実に取り組みます。

高齢者一人ひとりが地域の中でいきいきと活躍できるよう、身近な地域で取り組む介護予防や生きがいづくりを支援します。

高齢者等が認知症になっても希望を持ち、安心して日常生活を過ごせる環境を実現するため、身近な地域における相談体制の充実や認知症の人を支える地域づくりに取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	医療・介護従事者等の資質向上に資する研修の参加者数(累計)	8,300人
	高齢者外出支援事業の利用者数	21,700人
	認知症サポーター養成講座の受講者数(累計)	60,000人
成果	人生の最期を在宅で迎える市民の割合	35.7%
	ほぼ毎日外出している高齢者の割合	37.4%
	認知症の本人やその家族にとって暮らしやすいまちと感じている市民の割合	33.7%

施策 3 障がいのある人の生活の充実

施策の方向性

障がい者の社会的な自立を促進するため、就労支援の充実や社会参加の促進を進めるとともに、生涯にわたり住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域生活への支援や住まいの場の充実に取り組みます。

障がい者が社会的障壁を感じることはない暮らしを実現するため、障がいへの理解促進・差別解消を進めます。

	施策指標	目標値
産出	就労系サービスの利用者数	1,927人
	グループホームの定員数	1,169人
成果	福祉施設から一般就労に移行した障がい者数	144人
	施設入所者の地域生活への移行者数	149人

施策 4 共に支え合う地域づくりの推進

施策の方向性

市民のやさしさや思いやりの心を育むため、多様な交流・体験活動や福祉教育を充実します。

地域住民や地域で活動する団体等による相互理解の促進や地域福祉活動を充実するため、地域社会への参画や交流の場づくりを支援します。

	施策指標	目標値
産出	地域における居場所の設置数	420か所
成果	ボランティアセンターのボランティア登録数(団体・個人)	団体：362団体 個人：68人
	地域における居場所への参加者延べ人数	100,000人

※ 情報アクセシビリティ：ウェブサイトなどにおけるバリアフリーやユニバーサルデザインの概念

第2部

基本計画

第4章 分野別計画

2 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

Ⅲ 安全・安心の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現

- 自然災害など様々な危機への対応や備えが強化されている。
- 「流す」・「貯める」・「備える」対策が総合的に進み、生活の安全性が高まっている。
- 迅速・的確な消防・救急体制が整い、災害による被害の軽減と救命効果の向上が図られている。
- 防犯対策や交通安全対策の充実、消費生活の向上など、日常の安全・安心な生活環境が確保されている。
- 食品の安全や、愛護動物の適正管理の確保など、安全で快適な生活環境が整っている。

実現に向けて…

- 自然災害の激甚化に対応できるよう、都市基盤の強化に着手に取り組むとともに、市民の防災意識の向上などの自助・共助・公助を効果的に組み合わせた防災・減災対策の更なる推進が必要
- 水災害リスクの増大に備えるために、国の流域治水の考え方を踏まえ、「流す」・「貯める」・「備える」の3つの柱に基づき、総合的な治水・雨水対策の更なる充実・強化を図るとともに、あらゆる災害に対して的確に対応することができる消防体制の整備が必要
- 新たな交通手段の実用化やデジタル技術の普及に伴う消費行動の変化、高齢化の進行など、社会環境の変化を踏まえた防犯対策や交通安全対策の充実、消費生活の向上が必要
- 安全で快適な生活環境を確保するため、食品関係施設のHACCP*定着による衛生管理の向上や、食品検査体制の強化、市民への食品衛生知識の普及啓発、動物愛護事業の推進が必要

市民が互いに尊重し、支え合う社会の実現

- 多様な活動主体が連携し、市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整備されている。
- 年代やライフスタイルに応じた効果的な情報の発信・収集を行うことにより、市民が必要な行政情報を得ることができるとともに、市政に意見を反映することができている。
- 全ての人の人権が尊重され、多様性を認める社会が構築されている。
- 性別にかかわらず、能力・個性を十分に発揮できる社会が構築されている。
- 外国人と日本人の相互理解が図られ、外国人が地域コミュニティで活躍したり、職場で働きやすくなるなど、外国人住民も地域の一員として生活している。

実現に向けて…

- 市民やNPO、事業者などの多様な活動主体の連携促進や、地域におけるまちづくりの担い手の確保・育成、地域のつながりの強化が必要
- デジタル技術を活用し、市民と行政情報の共有化を図るとともに、市民が市政に参画する機会の更なる充実が必要
- DVや貧困など、様々な不安や困難を抱える女性に寄り添った支援の強化や、性別にとらわれることなく誰もが様々な分野で活躍できる環境づくりが必要
- 日本人住民と外国人住民との交流機会の充実など、外国人を迎え入れる体制づくりや多文化共生の意識啓発のより一層の推進が必要

* HACCP：食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

(安心・協働・共生 分野)

戦略事業

1 総合的な治水・雨水対策の推進

近年の気候変動に伴う台風や局所的豪雨により、本市においても溢水・浸水被害が発生していることから、あらゆる関係者が連携・協力し、河川の流域全体で取り組む「流域治水」の考え方を踏まえ、「流す」「貯める」「備える」の3つの柱のもと、自助・共助・公助による総合的な治水・雨水対策の取組を推進することで、より早く治水の安全度を高め、市内全域の床上浸水の解消を図る。

- 【主な取組】
- ・【流す】河川や公共下水道雨水幹線の整備
 - ・【貯める】田んぼダム*や公共施設等の貯留・浸透施設の普及
 - ・【備える】ハザードマップの作成・周知、都市機能誘導施設の浸水対策促進、避難情報伝達体制の強化など

2 消防体制の充実・強化

大規模な地震や風水害等、あらゆる災害に対応し、持続可能な消防体制を確立するため、南消防署など、老朽化や機能の遅れなどが生じている消防施設の整備を推進する。

- 【主な取組】
- ・消防局・消防署整備事業
 - ・消防団詰所整備事業

3 日常の安全・安心な生活環境づくり

新たな交通手段の実用化やデジタル技術の普及に伴う消費行動の変化、高齢化の進行など、社会環境の変化を踏まえた防犯対策や交通安全対策の充実、消費者被害の未然防止対策の推進を図る。

- 【主な取組】
- ・防犯環境整備の推進
 - ・交通安全対策の推進
 - ・消費生活相談体制の強化

* 田んぼダム：水田の雨水貯留機能の強化を図り、周辺の農地・集落や下流域の浸水被害リスクの低減を図る取組

Ⅲ 安全・安心の未来都市の実現に向けて

戦略事業

4 市民協働の推進

市民や地域活動団体、NPO、企業など多様な主体が連携した、市民協働のまちづくりを実践できる環境を整備するため、まちづくり活動に参加しやすい機会の創出やまちづくり活動団体の担い手の確保・育成、多様なまちづくり活動主体の連携・協力体制の支援などの取組を推進する。

- 【主な取組】
- ・まちづくり活動への参加促進
 - ・魅力ある自治会づくり支援
 - ・まちづくり活動主体間の連携への支援強化

5 戦略的な広報の推進

全ての市民に、必要な市政情報を迅速かつ確実に、分かりやすく発信し、市民から理解や共感を得られる「伝わる広報」の推進に取り組むとともに、市民ニーズを的確に捉えることにより、市民の市政への理解と参画の促進を図る。

- 【主な取組】
- ・広報媒体の一体的な活用による広報の推進
 - ・広聴機能の充実
 - ・デジタルを活用した市民の市政への理解と参画の促進

6 女性が輝ける環境づくりの推進

固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス^{※1}の解消に向けた啓発を行うとともに、雇用の場における女性の活躍に向けた人材育成・就労支援、不安や困難を抱える女性への支援を充実することなどにより、女性が輝ける環境づくりを推進する。

- 【主な取組】
- ・男女共同参画意識の醸成
 - ・女性のデジタルスキル習得・就労支援事業
 - ・中小企業における女性活躍促進及び一般事業主行動計画^{※2}策定支援
 - ・つながりサポート女性支援事業

※1 アンコンシャス・バイアス：社会全体において固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み

※2 一般事業主行動計画：企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしていない従業員も含めた多様な労働条件の整備などに当たり、その対策及び実施時期を定めるもの

(安心・協働・共生 分野)

戦略事業

7 多様性を尊重する社会の醸成

一人ひとりが互いを尊重し、誰もが安心して暮らすことができるよう、外国人との相互理解と多様な性に対する理解の促進に取り組むことで、多様性を尊重する社会を醸成する。

- 【主な取組】
- ・多文化共生の地域づくり
 - ・多様な性の理解促進事業



政策 6 誰もが安全・安心に日常生活を送ることができる社会の実現



目標

自然災害など様々な危機への対応や備えが強化されるとともに、総合的な治水対策や災害に強いまちづくりが進められ、災害時には行政・市民等が被害の軽減のための行動を迅速・的確に判断し実行できています。

社会環境が日々変化する中でも、地域・事業者・行政が協働して、日常生活を取り巻く様々な不安・問題を解消する活動に取り組み、安全・安心かつ快適で衛生的な生活を送るための環境が整っています。

現状と課題

■総合的な災害対応力の向上

本市は、災害リスクが比較的少ない都市とされてきましたが、近年の災害の激甚化・頻発化や令和元年東日本台風による経験から、市民の防災意識は高まってきており、災害に強いインフラ整備に併せて、迅速かつ分かりやすい情報発信や、市民・地域の防災意識のさらなる醸成など、「自助」「共助」「公助」による総合的な災害対応力の向上が求められています。

■水災害リスクの増大

水災害リスクの増大に備えるために、国の流域治水の考え方を踏まえ「流す」・「貯める」・「備える」の3つの柱に基づき、総合的な治水・雨水対策の更なる充実・強化を図ることが必要です。

■災害の複雑・多様化

災害が複雑・多様化する中であらゆる災害に対して的確に対応することができる消防・救急体制の整備が求められています。

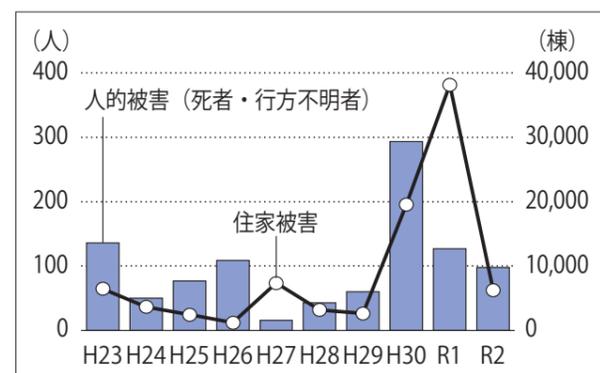
■暮らしを取り巻く社会環境の変化

新たな交通手段の実用化やデジタル技術の普及に伴う消費行動の変化、高齢化の進行など、人々の暮らしを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、防犯対策や交通安全対策の充実、消費者被害の未然防止対策の推進など誰もが安全な生活を送るための対策の更なる充実・強化を図ることが必要です。

■食品や生活衛生に関する環境の変化

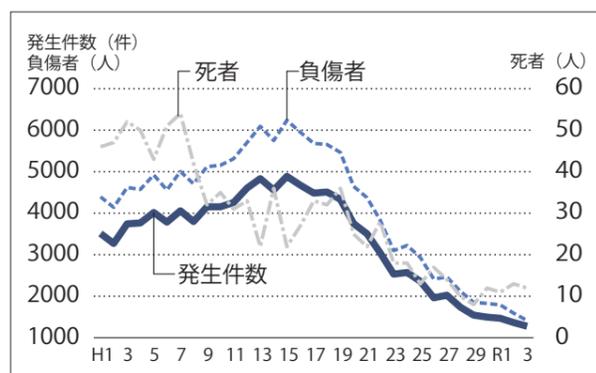
コロナ禍におけるテイクアウトやデリバリーの増加などの食生活の多様化に対応した食の安全の確保に関する取組や、動物の不適切な飼育問題の顕在化などを踏まえた衛生的な生活環境の確保に向けた取組が求められています。

■風水害による過去10年間の被害状況の推移（全国）



出典：令和3年版消防白書

■交通事故の推移（宇都宮市）



出典：栃木県警察本部

指標

項目	現状値（R4）	目標値（R9）
災害などの危機に備えている市民の割合	76.1%	100%
安心して日常生活を送っていると感じている市民の割合	88.1%	93%



政策を構成する施策

施策 1 危機に対する体制・都市基盤の強化

施策の方向性

市民や地域、行政の危機対応能力の向上や防災意識の向上により、災害などの危機発生時に適切に行動ができる体制や環境を整備するとともに、災害に対する都市基盤の強靱化を図るため、大規模盛土造成地の安全性確保等、防災・減災対策などの取組を進めます。

	施策指標	目標値
産出	防災出前講座の参加人数	2,300人
	水道基幹管路の耐震適合率	75.9%
成果	自主防災会等地域主体の防災訓練の参加人数	14,000人

施策 2 総合的な治水・雨水対策の推進

施策の方向性

河川や雨水幹線の整備など、水を安全に流すための「流す」取組、田んぼガムの普及促進や雨水貯留浸透施設整備など、河川への雨水流出抑制を図るための「貯める」取組、ハザードマップの周知や自発的な防災活動の促進など、市民の意識の醸成を図るための「備える」取組により「総合的な治水・雨水対策」を官民協働のもと計画的に推進します。

	施策指標	目標値
産出	河川の整備延長	67,112m
	公共下水道雨水幹線整備延長	38,102m
	民間施設等における雨水貯留施設の補助基数	4,000基
成果	河川の整備率	67.9%
	公共下水道雨水幹線整備率	58.4%

施策 3 消防・救急体制の充実

施策の方向性

増大する消防需要に的確に対応できるよう、消防局・消防署の強化や消防施設の老朽化対策を進め、市民の生命、身体及び財産を守る消防・救急体制を整備します。

	施策指標	目標値
産出	上級救命講習・普通救命講習受講者数	96,272人
成果	「宇都宮市消防団協力事業所表示制度」認定事業所数	109事業所

施策 4 日常生活の安心感の向上

施策の方向性

犯罪のない安全で安心な地域社会の構築を図るため、市民の防犯意識の向上や防犯環境の整備などの取組を進めます。
本市を取り巻く社会環境や交通環境の変化を踏まえ、市民の交通安全意識の向上や安全で安心な交通安全環境の整備を進めます。
市民の安全で安心な消費生活の向上を図るため、消費生活相談体制の強化や特殊詐欺対策の推進などにより、消費生活における被害を防止します。

	施策指標	目標値
産出	防犯講習会の受講者数	12,000人
	交通安全教室受講者数	65,000人
	消費生活出前講座の受講者数	4,500人
成果	刑法犯認知件数	1,700件
	交通事故発生件数	930件
	消費生活センターに寄せられる相談件数のうち解決に至った割合	100%

施策 5 快適で衛生的な生活環境の確保

施策の方向性

食の安全の確保を図るため、食品関係施設等の衛生管理の向上や食の安全に関する情報提供などの取組を進めます。
衛生的な生活環境の確保を図るため、動物の適正飼育の推進に向けた動物愛護の普及啓発などの取組を進めます。

	施策指標	目標値
産出	事業者や市民への食の安全に係る講習会等の参加者数	4,000人
	宮わんにゃんパーク来場者数	280人
成果	食中毒の発生件数	2件以下
	犬猫の殺処分数	0頭

政策 7 市民が互いに尊重し、 支え合う社会の実現



目標
多様な活動主体が連携し、市民が主役となったまちづくりが実践できる環境が整備されているとともに、年代やライフスタイルに応じた効果的な情報の発信・収集を行うことにより、市民が必要な行政情報を得られ、市政に意見を反映することができています。全ての人の人権が尊重され、多様性を認める社会、性別に関わりなく、能力・個性を十分に発揮できる社会が構築されるとともに、外国人と日本人の相互理解が図られ、外国人住民も地域の一員として生活しています。

現状と課題

■ 複雑化・多様化する地域課題

少子・超高齢社会の進行やコロナ禍における地域活動の規模縮小・休止により、地域コミュニティの希薄化やまちづくり活動主体の機能低下、担い手不足が懸念されています。

■ 効果的な情報発信と市政への理解と参画の促進

デジタル技術の進展などにより情報媒体が多様化し、膨大な情報があふれる中、市民に必要な情報を、迅速かつ確実に届けることが求められています。

人々の価値観やライフスタイルの変化に伴い、市民ニーズが複雑化・多様化していることから、市民の意見を市政へ反映させるためには、より多くの意見を聴取し、市民ニーズを的確に捉える必要があります。

■ SNS等による人権侵害の拡大

現代においても、依然として個人の意識や行動、社会慣習の中に存在する差別や偏見に苦しむ人たちは存在します。また、近年はSNS等の普及により、インターネット上での悪質なデマや誹謗中傷等のトラブルが社会問題となっています。

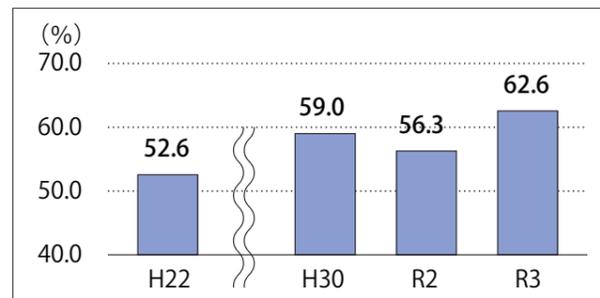
■ 新型コロナウイルス感染症の流行による女性への影響

新型コロナウイルス感染症の流行の影響を強く受け、貧困や失業、DVなどの様々な不安や困難を抱える女性への支援の必要性が高まっています。

■ 在住外国人の増加と国籍などの多様化

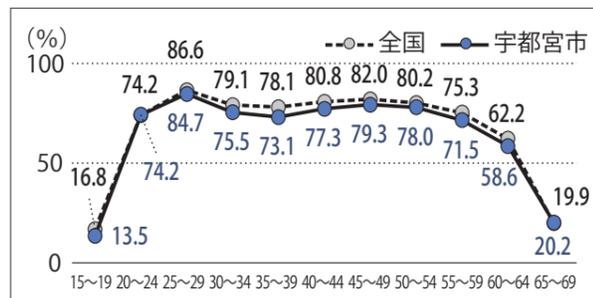
グローバル化の進展や国の外国人材受入拡大施策などにより在住外国人の増加と国籍や職業などの多様化が進んでいることから、多文化共生の重要性がより高まっています。

■ まちづくり活動に対して「参加している」、「今後参加したい」の回答割合の年次変化



出典：宇都宮市市政に関する世論調査

■ 女性の年齢階級別労働力率(全国比較)



出典：令和2年国勢調査

指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
子どもから高齢者まで、一人ひとりの権利が守られていると感じている市民の割合	59.7%	67.0%
まちづくり活動に参加している市民の割合	29.5%	35%



政策を構成する施策

施策 1 地域主体の協働によるまちづくりの推進

施策の方向性

市民が主役のまちづくりの実現に向けて、多様な活動主体の連携促進を図りながら、活動の担い手の確保・育成や地域コミュニティの活性化に向けた取組を支援します。

	施策指標	目標値
産出	自治会加入世帯数	150,000世帯
成果	まちづくり活動応援事業の活動参加者数	11,000人

施策 2 市政への理解と参画の促進

施策の方向性

全ての市民に必要な情報を迅速に届けられるよう、年代やライフスタイルに応じた戦略的な広報活動を推進するとともに、広聴機能を充実することにより、市民の市政への理解と参画の促進を図ります。

	施策指標	目標値
産出	各種広報媒体による情報発信回数	3,244回
産出	まちづくり懇談会等における参加者数	18,060人
成果	広報媒体における市政情報の視聴状況	30.0%

施策 3 かけがえのない個人の尊重

施策の方向性

人権啓発や虐待防止、いじめ対策、DV・困難を抱える女性支援に取り組み、人権擁護を推進します。

市民や企業に対する啓発に取り組み、性的マイノリティなど多様な性への理解を促進します。

戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えられるよう、戦争体験の記録を作成・活用するなど、平和意識の醸成に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	DV防止啓発講座の受講者数(5か年累計)	6,500人
成果	女性に対する暴力や様々な悩みなどについて相談できる窓口を知っている市民の割合	78.0%

施策 4 男女共同参画の推進

施策の方向性

固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた啓発により、男女共同参画意識を醸成します。

女性の人材育成や働きやすい職場環境づくりを促進することにより、雇用の場における女性の活躍を推進します。

地域における女性リーダーの育成や、女性が様々な場で活躍できる取組を支援することにより、地域社会における男女共同参画を推進します。

	施策指標	目標値
産出	男女共同参画推進啓発講座の受講者数(5か年累計)	4,500人
成果	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える市民の割合	12.0%

施策 5 多文化共生の推進

施策の方向性

日本人を対象とする、外国人住民を講師とした母国文化などを紹介する地域講座の開催などにより外国人住民との相互理解を図るとともに、外国人住民の地域参加などを促進します。

日本語学習の支援ややさしい日本語の普及、わかりやすい情報発信などにより、外国人住民が生活しやすい環境を充実します。

	施策指標	目標値
産出	国際理解講座の参加者数(5か年累計)	2,000人
成果	多文化共生の推進が重要であると考えている市民の割合	73.0%

第2部

基本計画

第4章 分野別計画

2 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

IV 魅力創造・交流の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現

- 餃子やジャズ・カクテル、大谷地域など本市固有の魅力的な地域資源の磨き上げや新たな地域資源の発掘により、年間を通じて市内外から多くの人々が訪れている。
- 多彩なMICE*が開催され、外国人を含む多くの来訪者が本市を訪れ、地域経済の活性化に寄与している。
- 本市の個性豊かで魅力あるスポーツ資源で、世界に誇るスポーツ都市ブランドが確立され、年間を通して市民や国内外からの多くの来訪者で賑わい、経済・地域の活性化に寄与している。
- 本市の歴史や文化、芸術に触れ・体感する環境が整備され、これらを市民共有の財産として認識し、保存・活用されるとともに、多様な専門的人材により新たな文化が継承・創造されている。

実現に向けて…

- アフターコロナを見据え、大谷などの豊富で魅力的な地域資源を活用した更なる賑わいの創出・交流の拡大に努めるとともに、観光客の満足感を高めることができるよう、地域が一丸となった観光客の受入環境の充実が必要
- MICE誘致を推進するとともに、MICEを契機とした産業振興・観光振興など、関係団体や事業者等と連携した取組の強化が必要
- これまでの取組の成果を踏まえながら、国際的スポーツイベントやプロスポーツチームなどの本市の魅力あるスポーツ資源をフル活用した取組の推進が必要

着実な定住の促進や移住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の実現

- 「宇都宮市」の認知度やイメージがより一層高まり、愛着と誇りを感じながら「訪れたい」、「関わりたい」、「住みたい・住み続けたい」と考え、実践する人が増えている。
- 市民が暮らしやすさを実感できるまちづくりに加え、多様な魅力の発信や関係人口の拡大などにより、居住地としての優位性やその認知が進み、市外からの転入者が増加するとともに、本市からの人口の流出が抑制されている。

実現に向けて…

- 市民や事業者、関係団体などの多様な主体と連携しながら、市内外の方の興味・関心に応じた情報接触機会や魅力体験機会の充実など、シビックプライドや関係人口の創出・拡大につながる効果的なブランド戦略の推進が必要
- 地方回帰の流れや「新しい生活様式」などの時代潮流、本市の人口動態や移住者のニーズ等を的確に捉えた上で、子育て世代や女性・若者など、本市の強みを生かすことのできるターゲット層に対して、ニーズに応じた効果的な移住定住施策や訴求力の高いプロモーションを推進することが必要

* MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称

(魅力・交流・文化 分野)

戦略事業

1 MICEを契機とした広域観光の推進

MICEをきっかけに多くの人々が本市を訪れ、滞在してもらえるよう、観光事業者や関係団体、県内外の自治体とも連携しながらMICE開催や旅先に選ばれ満足度の向上につながる観光資源の発掘・磨き上げ等の観光施策を推進する。

- 【主な取組】
- ・戦略的MICE事業の推進
 - ・広域連携による観光振興
 - ・官民連携による観光資源の発掘・磨き上げ

2 北西部エリアの魅力向上による観光周遊の促進

北西部エリアにおける観光周遊を促進し、四季を通じて賑わい溢れる観光エリアづくりを推進するため、民間活力を活用しながら、ろまんちっく村の魅力向上や大谷地域における観光拠点整備、並びに森林公園におけるアウトドア機能の充実などを推進する。

- 【主な取組】
- ・ろまんちっく村魅力アップ事業
 - ・観光地大谷の周遊・滞在環境の向上
 - ・大谷公園・大谷景観公園の再整備事業
 - ・森林公園の魅力向上

3 スポーツで魅了し、賑わいあふれ誇りあるまちの確立

世界に誇るスポーツ都市ブランドを確立し、将来にわたってスポーツで賑わいが創出され、市民が誇れる都市を実現するため、国際的スポーツイベントの磨き上げや本市独自のスポーツツーリズム*1の展開など、本市の魅力あるスポーツ資源をフル活用した取組を推進する。

- 【主な取組】
- ・国際的スポーツイベントの磨き上げ
 - ・地域の盛り上げの創出に向けたプロスポーツチームとの連携
 - ・魅力的なスポーツ資源を活用したツーリズムの推進
 - ・スポーツ資源のフル活用に向けた環境の整備（アーバンスポーツ*2等の体験環境整備、アリーナ等のプロスポーツチームの活動拠点整備に対する支援、北西部体育施設の整備、清原球場等の再整備 など）

*1 スポーツツーリズム：スポーツを「観る（観戦）」「する（楽しむ）」ための移動だけではなく、周辺の観光要素や、スポーツを「支える」人々との交流や地域連携も付加した旅行スタイル

*2 アーバンスポーツ：ボルダリング、BMX、スラックライン、パークール、スケートボード、3×3など「エクストリームスポーツの中で都市での開催が可能なもの」であり、音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化とともに進化するもの

IV 魅力創造・交流の未来都市の実現に向けて

(魅力・交流・文化 分野)

戦略事業

4 歴史文化資源を活用した地域活性化の推進

「大谷石文化」をはじめとする本市歴史文化資源を守り、市民が身近に触れられる機会を創出するとともに、その魅力を国内外に発信していくために、本市歴史文化資源をデジタル化し、観光等に活用する取組を促進することで、持続的な地域活性化を実現する。

- 【主な取組】 ・歴史・文化の保存・活用の推進（まちなかの歴史的建造物を活用した情報・交流拠点の整備 など）
 ・歴史文化基本構想^{※1}の推進
 ・市民が文化・芸術に身近に触れられる場の創出



5 多様な主体による本市の魅力発信

市民・事業者・行政など、多様な主体が自ら本市の魅力を発信することで、「宇都宮市」の認知度や関心をより一層高めるとともに、関係人口の創出・拡大を図り、地域の活力や本市の魅力の更なる向上につなげていく。

- 【主な取組】 ・戦略的な本市の魅力発信
 ・移住者等による本市の魅力発信・共有機会の拡大
 ・市内在住の若年層による宇都宮ブランドの創出・発信



6 若年層を中心とした移住定住の更なる促進

転出超過の状況にある東京圏をターゲットとして、東京圏在住者や進学を機に本市から転出した学生に対し、本市への移住を促進する取組を進めるとともに、若年層を中心とした本市在住者の定住を促進する。

- 【主な取組】 ・若年層を中心とした定住促進
 ・UJIターン^{※2}就職の促進
 ・移住者と地域との関係構築・交流促進



※1 歴史文化基本構想：地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるもの

※2 UJIターン：U：出身地から地域外へ進学や就職のために転出した後、出身地に戻る。J：出身地から地域外へ進学や転出のために転出した後、出身地の近隣地域に戻る。I：出身地に関わらず、住みたい地域を選択し移り住むこと

政策 8 地域資源を守り、活用した賑わいと活力ある社会の実現



目標

餃子や大谷、スポーツイベントをはじめとした多彩な観光資源の発掘・磨き上げに加え、MICEの推進を通じて、国内外から多くの来訪者が訪れています。官民一体となって来訪者の受け入れを行うことにより、様々な目的を持った来訪者が多彩な観光を満喫し、市内の地域経済が循環しています。

市民が質の高い文化・芸術に触れる機会の更なる創出により、次代の専門的人材が育まれるとともに、市民が郷土の歴史文化に誇りや愛着を持ち、魅力的な宇都宮文化が創造・発信され、地域の活性化が図られています。

現状と課題

■ 地域資源をフル活用した持続可能な観光地域づくりの推進

観光による地域経済の活性化を図るため、観光資源の発掘・磨き上げや観光地大谷の振興、観光客に訴求するような効果的な観光情報の発信、誘客促進など、戦略的な観光の推進に取り組んでいます。関係団体や民間事業者等と連携しながら、年間を通じて多くの観光客が訪れる持続可能な観光地域づくりを推進する必要があります。

■ MICEの推進による地域経済の活性化

令和4年11月の「ライトキューブ宇都宮*」の開業により、更なるMICE開催への期待が高まっています。MICEの推進による地域経済活性化に向けて、産官学民が一丸となり取組を進めることが重要です。

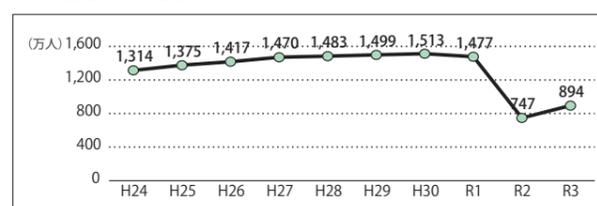
■ スポーツを活かした都市ブランド力向上と経済・地域の活性化

本市では、スポーツを貴重な地域資源として捉え、国際的スポーツイベントの開催や本市をホームタウンとする3つのプロスポーツチームとの連携などに取り組んでいます。これまでの取組の成果を踏まえながら、引き続き、スポーツを活かした都市ブランド力の向上や経済・地域の活性化に取り組むことが必要です。

■ 宇都宮文化の継承・発信と歴史文化資源を活かした地域の活性化

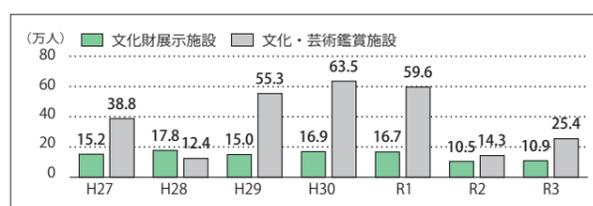
本市では、文化資源の保存・活用や普及啓発のほか、文化・芸術に関する情報発信や関連団体・人材の育成・支援、活動の場の提供など文化活動の充実に取り組んでいます。歴史文化資源の価値を継承し、魅力を創出するとともに、歴史文化資源を活かした地域活性化の取組が必要です。

■ 入込客数の推移



出典：宇都宮市観光動態調査

■ 文化芸術事業の参加者・観覧者数



文化会館休館 (H27.11~H29.3)

出典：各施設の利用データより抽出

指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
「訪問して満足した」と感じている来訪者の割合	78.6%	85%

* ライトキューブ宇都宮：JR宇都宮駅東口から直結し、最大2,000人を収容可能な大ホールを備えた会議中心の交流拠点施設



政策を構成する施策

施策 1 個性豊かな観光と交流の創出

施策の方向性

県内外の都市と連携し、観光資源の発掘や磨き上げを行いながら、外国人をはじめとする観光客のトレンドを的確に捉えた観光プロモーションを推進します。

観光地大谷の更なる活性化に向けて、周遊機能の強化や観光施設の立地促進などを進めます。

観光客が快適に市内を観光し満足できるよう、おもてなしの充実に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	年間の観光入込客数	1,500万人
	大谷地域への観光入込客数	120万人
成果	観光消費額	930億円

施策 2 MICEの推進による魅力と交流の創出

施策の方向性

MICE主催者に宇都宮でのMICE開催の優位性を理解してもらえよう、MICE獲得に向けたプロモーションの強化に取り組めます。

宇都宮ならではの強みや資源をMICEに有効活用しながら、MICEを通じた地域産業の活性化に取り組めます。

関連するステークホルダーや地域住民等と連携を図り、オール宇都宮でMICEの推進に取り組めます。

	施策指標	目標値
産出	MICE開催件数	247件
成果	MICE消費額	25億円

施策 3 スポーツを通じた都市の魅力向上・地域活性化

施策の方向性

国際的スポーツイベントを更に磨き上げるとともに、アーバンスポーツなどの新たなスポーツ資源を発掘・創出し、世界に魅力を発信することにより、都市ブランド力の向上を図ります。

スポーツを活用したまちづくりのパートナーとして、本市をホームタウンとするプロスポーツチームと、これまで以上に緊密に連携することにより、シビックプライドの醸成を図ります。

本市独自のスポーツ資源を活用し、多くの来訪者を迎え入れることにより、年間を通じた賑わいを創出し、地域経済の活性化を図ります。

スポーツ資源を最大限に活用するための基盤(ハード・ソフト)を構築することにより、持続的な賑わいを創出します。

	施策指標	目標値
産出	国際的スポーツイベントの来場者数	23.2万人
成果	国際的スポーツイベントによる経済波及効果	33.4億円

施策 4 暮らしに息づく文化の継承・創造・活用の推進

施策の方向性

文化に触れる機会の更なる創出や、文化活動の発表の場の充実などにより、市民が主体的に文化活動に取り組める環境を整えます。

歴史・文化資源を市民共有の財産として保存・活用することにより、本市の新たな魅力づくりと地域の活性化を推進します。

	施策指標	目標値
産出	文化芸術事業の参加者・観覧者数	357,000人
	文化資源の周知啓発事業参加者数	41,500人
成果	文化会館稼働率	82%
	市民遺産制度認定件数	38件

政策 9 着実な定住の促進や移住・関係人口の増加による持続可能な地域社会の実現



目標

市民・事業者・行政などの多様な主体により、本市の魅力や暮らしやすさなどが発信されており、「宇都宮市」の認知度や関心がより一層高まり、「訪れたい」、「関わりたい」と考え、実践する人が増えています。

誰もが暮らしやすいまちづくりが進められ、居住地としての優位性が高まっており、市外から移り住む人が増加するとともに、子育てのしやすさや働きやすさなど、本市だからこそ実現できる暮らしの充実を認知・実感することで、愛着や誇りが醸成され、本市に長く住み続ける人が増えています。

現状と課題

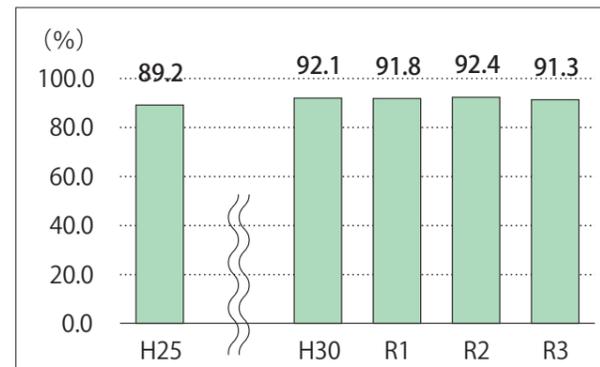
「宇都宮ブランド」をより効果的にPRする取組の推進

市内の地域資源や暮らしやすさなどの魅力を知ってもらう「認知」、好きになってもらう「信頼」の取組を継続的に推進し、市民の誇りや愛着、市外からの憧れの獲得につなげる「愛着」度の向上を図る「宇都宮ブランド戦略」に取り組み、本市を好きな市民の割合が増加するなど、着実に成果を上げてきましたが、近年は横ばいの状況にあります。市内外のターゲットに応じた情報接触の機会や魅力体験・参加・発信機会を増やすなど、これまでの取組の成果を生かしつつ、更に発展させることで、より一層効果的なブランド戦略を推進していくことが必要です。

更なる移住定住につながる効果的な取組の推進

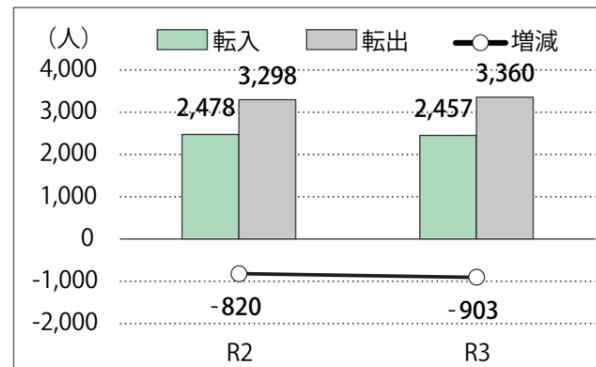
東京圏をターゲットとし、UJIターンや移住定住に向けた取組を推進していますが、20歳代を中心とした若年層の東京圏に対する転出超過が続いています。一方で、デジタル技術の飛躍的な普及などにより、東京圏の企業に在籍しながら、地方で働き、暮らすことができる新たなライフスタイルが定着するなど、地方回帰の機運が高まっております。こうした時代潮流や移住者ニーズなどを的確に捉えながら、ターゲットに応じた効果的な移住定住施策を推進していくことが必要です。

宇都宮市に対する感じ方について「好き・どちらかといえば好き」の回答割合の変化



出典：宇都宮市市政に関する世論調査

15～29歳の東京圏への転入・転出口



出典：政策審議室（推計人口）

指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
本市の推計人口における社会動態	547人転出超過	79人転入超過



政策を構成する施策

施策1 都市ブランド戦略の推進

施策の方向性

宇都宮の都市イメージが高まり、多様な主体が自ら宇都宮の魅力発信を行うことで、市内外からの憧れと注目を更に集める都市になるとともに、関係人口・定住人口の増加を図ります。

	施策指標	目標値
産出	オリジナルロゴマーク（愉快ロゴ）作製数	1,750件
成果	宇都宮市を「好き」と感じる市民の割合	93.1%

施策2 移住定住支援の充実

施策の方向性

市民が実感できる暮らしやすいまちづくりに加え、本市の居住地としての魅力に関する情報発信の強化や、移住に関する相談体制の充実などにより、本市へ移住する人、本市に定住する人の増加を図ります。

	施策指標	目標値
産出	移住定住に関する相談件数（5年間累計）	1,000人
成果	移住定住に関する相談のうち実際に本市へ移住した人の数（5年間累計）	530人



第2部

基本計画

第4章 分野別計画

2 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

V 産業・環境の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現

- 企業やスタートアップの集積・成長を促進し、社会経済環境の変化に強い産業構造を構築している。
- 市内の事業者において、デジタル技術の活用や多様な人材の参画が進むなど、高付加価値な事業・取組によって経営力が高まるとともに、円滑に事業承継が行われることにより、市内経済が活性化している。
- 多様な担い手によって、良好な農村環境の維持や、競争力を有した持続可能な農林業が営まれ、市全体で農林業の恵みを楽しんでいる。

実現に向けて…

- DX（デジタル・トランスフォーメーション）・GX（グリーン・トランスフォーメーション）、新しい資本主義などの社会経済環境の変化を踏まえながら、企業やスタートアップの集積・成長を促進するとともに、就労支援の充実などが必要
- 中小・小規模事業者のデジタル化や人材育成、事業承継の促進などによる、経営力強化や持続的発展に向けた支援が必要
- 多様な担い手の確保などによる生産力の向上に加え、スマート農業[※]等による栽培技術の最適化や市場ニーズへの対応などによる収益力の向上による農林業の持続的な発展に向けた支援が必要

脱炭素で循環型、自然共生社会の実現

- 市民が限りある資源を大切に「もったいない」のこころで自ら率先して行動している。
- 脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者・行政などあらゆる主体により、再エネの活用や省エネの促進が図られている。
- 市民が3R（発生抑制・再利用・再生利用）に取り組み、ごみの減量化・資源化の推進、適正処理が図られている。
- 大気と水の環境が良好で、豊かな自然環境が保全され、人と自然との共生が図られている。

実現に向けて…

- 「ひと」、「もの」、「まち」を大切にす本市独自の「もったいない」のこころを育み、脱炭素型ライフスタイルへの転換が必要
- 新築住宅等への太陽光発電設置や住宅・生活の更なる省エネルギー化など、創エネ・省エネの推進が必要
- 限りある資源を大切にし、更なるごみの減量化・資源化が必要
- 自然との共生に向けた、生物多様性の認知度向上や、保全活動活性化のための継続的な取組の推進が必要

※ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業

（産業・環境 分野）

戦略事業

1 地域特性を生かした産業集積・立地の促進

本市経済・産業が人や企業から選ばれ、将来にわたって持続的に発展するよう、スタートアップを含めた地域経済をけん引する産業や企業の創出・育成、さらには新たな産業団地の開発・確保の推進や本社機能を始めた立地の促進などの必要な支援策を総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・「宇都宮サテライトオフィス」を活用した企業誘致等推進事業
 - ・地域経済をけん引する企業の創出・育成事業
 - ・産学官金民の連携によるイノベーション創出事業
 - ・新たな産業用地の開発・確保の促進

2 中小企業経営基盤の強化

本市の地域経済を支える中小企業が、社会経済環境の変化に柔軟に対応し、事業継続が図れるよう、労働生産性の向上や事業承継の促進、資金調達の円滑化など、経営基盤の強化に資する支援策を総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・労働生産性の向上に向けたDX・GXの促進
 - ・事業者の円滑な事業承継支援の推進
 - ・事業継続に向けた資金需要に対する支援の充実

3 持続可能な農林業の推進

持続可能な農林業の実現が図られるよう、多様な担い手の確保・育成や生産性の高い基盤整備などに加え、スマート技術の導入や市場ニーズを踏まえた生産振興及び消費拡大に必要な支援策を総合的に推進する。

- 【主な取組】
- ・企業など大規模な担い手の確保・育成
 - ・収益力の高い地域営農体制構築
 - ・宇都宮産農産物の販路拡大
 - ・林業の活性化

V 産業・環境の未来都市の実現に向けて

戦略事業

4 「食」の魅力発信拠点の創出

市場の活性化に向けて市場の魅力である「食」を活用することにより、実需者はもとより広く市民等が信頼や親しみを持ち、新たな賑わいや交流の場となる市場づくりを推進する。

【主な取組】 ・中央卸売市場再整備事業（賑わいエリア整備事業）

5 脱炭素型ライフスタイルへの転換

環境に配慮した製品や交通手段を選択する等の環境配慮行動への移行促進を進めるとともに、プラスチックをはじめとする資源循環の促進など、脱炭素型のライフスタイルへの転換を促す。

【主な取組】 ・もったいない運動の推進
・プラスチック資源循環の推進
・環境配慮行動の促進

6 ゼロカーボンムーブの構築

運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、LRTや路線バス、地域内交通等の多様なモビリティの脱炭素化を図り、移動に伴うCO₂排出をゼロにする「ゼロカーボンムーブ」を構築する。

【主な取組】 ・LRTのゼロカーボントランスポート*の実現
・公共交通の脱炭素化
・EVステーション等の設置促進

* ゼロカーボントランスポート：再生可能エネルギーの供給により、CO₂を排出しない公共交通

(産業・環境 分野)

戦略事業

7 再生可能エネルギーの地産地消の推進

電力の脱炭素化と地域経済の活性化を図るため、地域ポテンシャルを活かした様々な再生可能エネルギーを導入し、自家消費や地域新電力会社の活用により地産地消を推進する。

【主な取組】 ・官民連携による再生可能エネルギーの導入
・宇都宮ライトパワーによる再生可能エネルギーの地産地消
・新たなエネルギーや先進技術の活用

8 効果的・効率的なごみ処理体制の確保

老朽化したクリーンパーク茂原の更新など、効果的・効率的なごみ処理体制を確保することで、持続可能な循環型社会の形成に取り組む。

【主な取組】 ・クリーンパーク茂原の更新



政策10 各種産業の強みを生かした持続的に発展する社会の実現



目標 本市が持つ資源や強み、ポテンシャルを生かして、新技術や新製品などの価値が創出されることで、新たな消費や需要、企業による投資を呼び込み、更なる産業集積と産業構造の多軸化が図られ、多様な産業が持続的に発展しています。

現状と課題

産業振興の加速化に向けた取組の強化
製造業を中心に新規立地や生産設備に対する投資等の意欲は旺盛であり、更なる産業振興に向け、東京圏を始めとした企業の誘致や市内企業とのビジネスマッチングの創出、企業誘致に必要な産業用地の確保、多様な人材の確保やデジタル人材の育成などに取り組む必要があります。

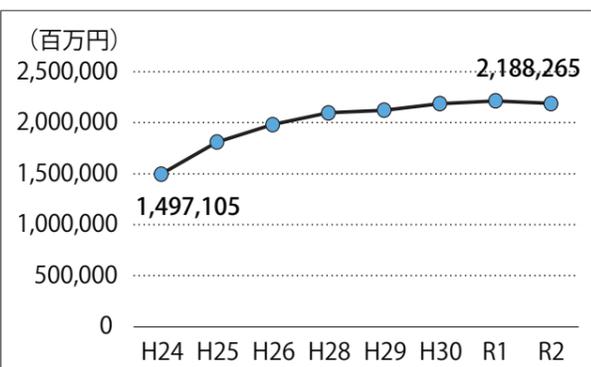
起業・創業を始めとした新たな産業の創出・成長支援の充実
大学や民間企業等との連携や創業機運の醸成、ベンチャー企業の発掘・成長支援による新たな産業の創出に取り組んでいます。成長意欲が高く、本市経済を将来にわたりけん引する企業の増加に向け、産学官金民が一体となり、起業・創業の更なる促進やスタートアップの事業成長支援の充実などに取り組む必要があります。

中小企業の経営力強化と生産性向上に向けた支援の充実
人材不足や原材料等の供給面での制約など、社会経済環境の変化による影響を受けやすい中小企業の経営力強化及び生産性向上の促進に向け、設備の高度化や業務のデジタル化、脱炭素化等に関する支援に取り組む必要があります。

中心商業地をはじめとした商店街の賑わい創出に向けた支援策の充実
人口減少・高齢化に伴う市場規模の縮小やロードサイド大型店、インターネット通販などの商業環境の変化により、主に中小企業や小規模事業者で構成される商店街の経営状況は厳しくなっており、継続した支援に取り組む必要があります。

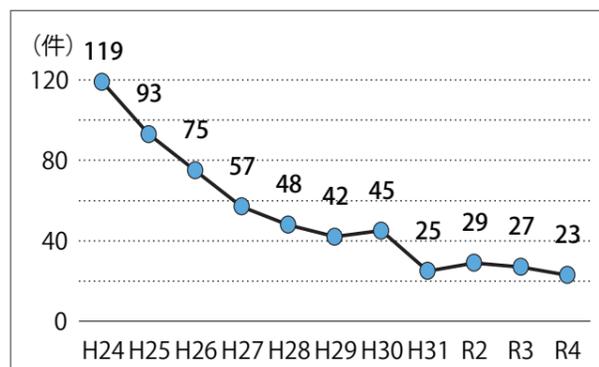
農林業の維持・発展に向けた取組の強化
高齢化や後継者不足を理由に農林業従事者が減少しています。豊かな農林業資源を活かした持続可能な農林業生産体制の構築に向け、担い手の確保・育成による農地や森林の保全・有効活用に加え、スマート農業技術の普及や環境負荷低減などに取り組む必要があります。

■製造品出荷額等の推移



出典：経済センサス、工業統計調査（宇都宮市加工）

■空き店舗数の推移



出典：宇都宮市中心市街地空き店舗情報システム

指標

項目	現状値 (R1)	目標値 (R9)
市内総生産	2,987,367百万円	3,167,709百万円

政策を構成する施策

施策1 地域産業の創造性・発展性の向上

施策の方向性

地域経済の中核を担う企業などによる新技術・新製品の開発や成長が見込まれる分野への進出などを支援することにより、地域経済をけん引する成長産業の振興を進めます。

新たな産業団地の開発や本社機能を含む企業の新規立地、拡大・再投資の促進により、更なる産業集積と産業構造の多軸化を進めます。

創業期からスタートアップの企業等に対し、産学官金民が一体となり、切れ目なく成長支援に取り組むことにより、イノベーションの創出を促進します。

雇用の安定的な創出やリスクリングによる人材育成の支援などにより、多様な人材が能力を発揮して働ける環境を整え、企業の円滑な人材確保・育成を推進します。

	施策指標	目標値
産出	企業立地等支援補助金を活用した件数(累計)	25件
	市主催就職支援事業への参加者数	940人
成果	製造品出荷額等	2,265,829百万円
	推定就業率	64.1%

施策2 商工・サービス業の活力の向上

施策の方向性

中小企業の設備の高度化や業務のデジタル化、脱炭素化支援などにより、経営力強化や生産性向上を促進します。

中小企業の資金調達の円滑化や経営相談等の充実により、事業者の事業継続支援を推進します。

魅力ある商店街形成への支援や空き店舗等の利活用促進により、中心商業地をはじめとした商店街の賑わい創出を推進します。

中央卸売市場の市場機能の向上や新たな交流・賑わいの創出により、市場の活性化を推進します。

	施策指標	目標値
産出	魅力ある商店街等支援事業補助制度を活用した件数	66件
	高度化設備設置補助制度を活用した件数	40件
成果	従業員規模4～299人の事業所(製造業)における従業員1人当たりの付加価値額	15.26百万円

施策3 農林業の生産力・販売力・地域力の向上

施策の方向性

新規就農支援や担い手の経営基盤の強化、林業就業機会の創出などに取り組むことにより、地域の実情に合った農林業の担い手の確保・育成を推進します。

農地の大区画化やデジタル技術等の導入促進などに取り組むことにより、効率的かつ持続的な生産体制を構築します。

市場ニーズを踏まえた生産振興や、市内外における販路拡大に向けた支援などに取り組むことにより、宇都宮産農産物の市場競争力の強化を図ります。

農とふれあう機会を創出し、市民や地域が一体となって農林業の多面的機能維持・向上に向けた支援に取り組むことにより、農地や森林の保全・活用を推進します。

	施策指標	目標値
産出	認定農業者数	772経営体
	宇都宮地産地消推進店数	200店舗
成果	販売農家1戸当たりの農業産出額	750万円

政策11 脱炭素で循環型、自然共生社会の実現



目

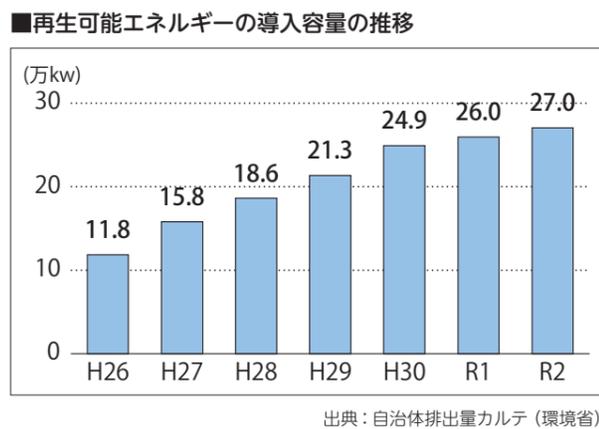
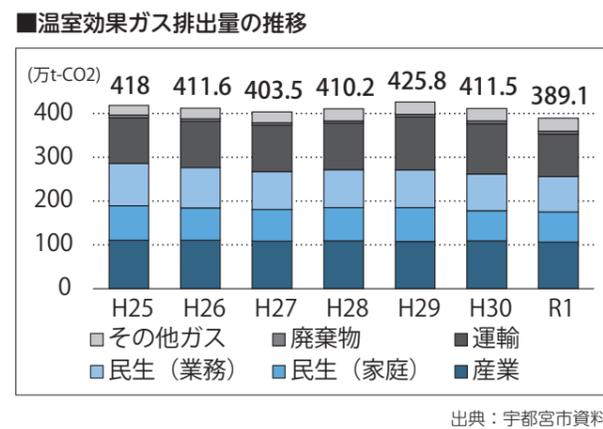
みんなの「もったいない」のこころのもと、脱炭素社会や循環型社会の構築に向けて、地域全体で省エネルギー化や再エネの活用、資源の循環利用に取り組むとともに、豊かな生物多様性の恵みを楽しみ、人と自然が共生した生活を送っています。

現状と課題

■カーボンニュートラルの実現に向けた更なる脱炭素化の推進
 市民の環境配慮行動の実践が図られているものの、引き続き、家庭部門における二酸化炭素排出量の大幅な削減が必要であり、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、更なる脱炭素化の推進が求められます。

■更なるごみの減量化・資源化と廃棄物の適正処理の推進
 3Rに関する周知啓発、各種資源化事業の実施により、市民の意識向上や理解促進を図っており、引き続き、ごみの減量化・資源化が必要です。
 廃棄物の適正処理の推進に向け、効果的・効率的なごみ処理体制を確保していくとともに、不法投棄対策の取組を継続して確実に推進する必要があります。

■生物多様性の認知度向上や良好な生活環境の確保に向けた継続的な取組の推進
 生物多様性の認知度向上や保全活動の活性化に取り組んでいくことが重要です。
 水・大気などに係る環境調査のほか、事業者への指導や環境協定の推進、啓発事業の継続した取組が必要です。



指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
市内の温室効果ガス排出削減率 (H25年度比)	▲8.2%	▲38.6%

政策を構成する施策

施策1 環境配慮行動の推進

施策の方向性
 公共交通利用促進や、3R行動につなげる環境学習の実施などにより、「もったいない」のこころによる環境配慮行動を推進します。

	施策指標	目標値
産出	環境学習センター開催講座等への参加者数	5,900人
成果	もったいない運動の実践率	60%

施策2 脱炭素化の推進

施策の方向性
 市民・事業者・行政の連携・協力により、地域内における省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用に取り組み、脱炭素化を推進します。

	施策指標	目標値
産出	太陽光発電設備導入件数	40,000件
成果	市民における二酸化炭素排出削減率 (H25年度比)	▲45.5%
	事業者における二酸化炭素排出削減率 (H25年度比)	▲35.4%

施策3 ごみの減量化・資源化と適正処理の推進

施策の方向性
 家庭や事業者から排出されるごみの減量化・資源化の推進により、ごみの発生抑制と資源循環利用を促進します。
 効果的・効率的なごみ処理体制を確保していくとともに、不法投棄の未然防止・拡大防止に取り組み、ごみの適正処理を推進します。

	施策指標	目標値
産出	分別講習会と出前講座の開催回数	70回以上
	最終処分量(埋立量)	16,680 t
成果	市民1人1日当たりの資源物以外のごみ排出量	750 g/人・日
	不法投棄事案の解決率	98%

施策4 自然との共生の推進

施策の方向性
 本市の豊かな生物多様性の保全や良好な生活環境の確保により、自然との共生を推進します。

	施策指標	目標値
産出	生物多様性保全に係る講座受講者の延べ人数	3,000人
	環境法令規制対象施設への立入検査による監視率	100%
成果	自然環境に関心がある人の割合	100%

第2部

基本計画

第4章 分野別計画

2 未来都市の実現に向けた各政策の柱

I 子育て・教育・学習 分野

II 健康・福祉・医療 分野

III 安心・協働・共生 分野

IV 魅力・交流・文化 分野

V 産業・環境 分野

VI 都市空間・交通 分野

VI 交通の未来都市の実現に向けて

概ね10年後のあるべき姿

魅力的で持続可能な都市空間の形成

- 都市拠点や地域拠点、公共交通沿線などにおいて、それぞれの地域の特性を生かした都市機能や居住の誘導が進むとともに、計画的な都市基盤の整備により、防災性が高く、安全・安心な都市空間が形成されている。
- 市民がライフステージの変化や多様なライフスタイルに応じた住まい方を選択でき、良好なコミュニティが形成され、安全で快適に暮らしている。
- 空き家等対策に取り組むことで、市民等の良好な生活環境が保全された安全で安心な魅力ある地域社会が形成されている。
- 自然豊かな緑が保全・創出され、魅力的な都市景観が形成されている。
- 増加する施設の更新需要に適切に対応するとともに、DXの推進やカーボンニュートラルなどに取り組み、持続可能な上下水道事業が運営されている。

実現に向けて…

- 社会潮流の変化に対応した拠点形成の推進や基幹公共交通沿線のまちづくり、ウォークアブルなまちなかづくりに向けて更なる取組の強化を図るとともに、安全・安心な市街地整備の推進により、拠点形成と防災対策を推進することが必要
- 人口減少・少子超高齢社会の急速な進行に対応するため、若者の居住誘導支援や高齢者の住宅セーフティネット*機能の充実など、ライフステージに応じた住宅支援が必要
- 空き家等の発生予防・管理不全化抑制、管理不全の解消に取り組むとともに、住宅施策等との連携や官民連携による空き家の有効活用促進など、増加を続ける空き家への更なる対策の充実が必要
- それぞれの地域が持つ個性や特性を活かした、緑豊かで魅力ある都市の風景の創出に向けて、市民や事業者等との協働による取組の推進が必要
- 顧客満足度の高い上下水道サービスを提供し続けられるよう、上下水道施設の計画的な整備・更新や、デジタルの活用などによる業務の効率化を推進するほか、地球温暖化対策として再生可能エネルギーの活用等に取り組むことが必要

誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークの実現

- 鉄道、LRT、バス路線、地域内交通など、階層性のある公共交通ネットワークが構築され、市民が市内のどこにでも移動できる環境が実現している。
- 公共交通間のスムーズな乗継ぎが可能となるなど、便利で快適に、多様な交通手段の利用がなされている。
- 多様な交通手段が共存しながら、安全で快適に移動できる道路ネットワークが構築されている。
- 通勤・通学や買い物などの日常生活に加え、観光やサイクリングなどの余暇活動において自転車を活用されている。

実現に向けて…

- LRTの宇都宮駅西側における導入をはじめとする階層性のある公共交通ネットワークの構築に取り組むとともに、技術の進展により出現した新たな交通手段の活用の検討が必要
- 多様な交通手段の円滑な乗継環境を実現するとともに、公共交通のさらなる運賃負担軽減やホスピタリティ向上など、市民が公共交通を利用したいと思える環境づくりが必要
- 道路の計画的な維持管理・整備を推進するとともに、新たな交通手段を踏まえた安全・安心な道路空間の整備が必要
- 自転車の利用環境を整備するとともに、市民が自転車を利用したいと思える仕組みづくりが必要

* 住宅セーフティネット：民間の空き家・空き地を活用し、住宅の確保に配慮が必要な方の住宅取得支援を行うこと

(都市空間・交通 分野)

戦略事業

1 NCC形成に向けた公共交通と一体となったまちづくり

NCCの更なる推進を図るため、公共交通ネットワークの構築と連携を図りながら、都市拠点への高次で多様な都市機能の集積促進や、地域拠点等への居住や生活利便施設の集積促進、LRT沿線の特性に応じた拠点化の促進など、都市の成り立ちや地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを推進する。

- 【主な取組】
- ・JR宇都宮駅西口周辺地区の整備
 - ・LRT沿線まちづくりの推進（JR宇都宮駅東口周辺、東部総合公園、飛山城跡停留場周辺 など）
 - ・都心部まちづくりの推進（二荒山神社周辺や大通り沿線 など）
 - ・一条中跡地民間提案施設整備事業

2 総合的な空き家対策の推進

人口減少等を背景に空き家等が増加傾向にある中、市民等の良好な生活環境が保全された安全で安心な地域社会を実現するため、空き家等の発生予防・管理不全化抑制、管理不全の解消に取り組むとともに、地域や民間事業者と連携を図りながら、居住のみならず、地域利用の用途への転用などによる有効活用を促進する。

- 【主な取組】
- ・所有者への生前対策及び空き家の早期発見事業
 - ・着実な指導等の推進及び空き家等を隣接地と一帯として捉えた対策
 - ・空き家等の有効活用促進

3 地域特性を生かした魅力的な都市空間づくり

良好な景観を保全・創出し、官民協働による景観づくり、まちなかの魅力向上、さらには人々の交流や子育て、健康増進など市民活動の場となる民間活力を活用した都市公園の魅力向上など、魅力的な都市空間づくりを推進する。

- 【主な取組】
- ・魅力ある都市景観づくり事業
 - ・民間活力を活用した都市公園の魅力向上事業
 - ・プレイスメイキング*によるまちなかの魅力向上
 - ・八幡山公園の魅力向上による賑わいの創出

* プレイスメイキング：コミュニティを中心にパブリックスペースを再考し、改革するために人々が一緒に集まって描く共通の理念

VI 交通の未来都市の実現に向けて

(都市空間・交通 分野)

戦略事業

4 上下水道事業におけるデジタルを活用した経営の効率化・脱炭素化

デジタル技術の活用により経営の効率化やお客様サービスの充実を図るとともに、環境負荷の低減に資する脱炭素化に取り組むことで顧客に信頼される事業運営を推進する。

- 【主な取組】
- ・老朽管更新事業へのデジタル技術の活用
 - ・デジタル技術を活用した情報提供の充実
 - ・上下水道施設の改築・更新に合わせた省エネ機器の導入
 - ・再生可能エネルギーの導入拡大

5 利便性の高い公共交通ネットワークの構築

誰もが快適に移動できる環境が構築できるよう、多様な公共交通の充実や道路整備を進めるとともに、交通分野への新たな技術の活用を促進し、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を推進する。

- 【主な取組】
- ・JR宇都宮駅西側へのLRT導入
 - ・バス路線の充実
 - ・地域内交通の拡大・利便性の向上
 - ・シェアサイクル[※]をはじめとする自転車利用環境整備
 - ・(仮称)大谷スマートICの整備

6 公共交通をフル活用できる環境づくり

公共交通、自転車などを適切に使い分ける、自動車に過度に依存しないライフスタイルへの転換を図るため、公共交通の利便性向上と公共交通利用への転換に向けた意識啓発を図る。

- 【主な取組】
- ・運賃負担軽減策の充実（市内どこから乗ってもどこまで行っても500円以内とする運賃負担の軽減など）
 - ・モビリティ・マネジメントの推進
 - ・LRTをはじめとした公共交通の利用促進に向けた各種取組の推進
 - ・デジタル技術を活用した新サービスの提供

※ シェアサイクル：都市内に設置された複数のサイクルポートを相互に利用できる利便性の高い交通システム



政策12 魅力的で持続可能な都市空間の形成



目標

都市拠点や地域拠点、公共交通沿線などにおいては、暮らしに必要な都市機能や住まいが集まり、市内の各地域が、その特性に応じた個性や魅力を備え、防災性が高く暮らしやすい都市空間が形成されています。

市民が、多様な住まい方を選択でき、良好なコミュニティや安全・安心な住環境の中で、水と緑に囲まれて快適に暮らしています。

現状と課題

■都市の持続可能性や安全性への考慮

人口減少や少子超高齢社会の進行、地方分権の進展、市民のライフスタイルの多様化、頻発化・激甚化する自然災害、気候変動による気温の上昇・ヒートアイランド現象の進行などを背景に、都市の持続可能性や安全性への考慮が求められています。

本市のまちづくりにおいては、これまでに取り組んできた公共交通と一体となったコンパクトな都市づくりを引き続き進めていくとともに、社会環境の変化に対応した防災・減災、脱炭素型の都市づくりに向けた取組を強化していくことが必要です。

■住環境に対するニーズの多様化

少子超高齢社会の進行や、市民の住環境等に対するニーズの多様化が進む中で、ライフステージの変化や、多様なライフスタイルに応じた住まい方を選択でき、安全で快適な住環境を創出することが重要です。

■空き家の増加

人口減少等の進行を背景に増え続ける空き家に対する対策が求められています。

■緑豊かで魅力ある景観形成の担い手不足

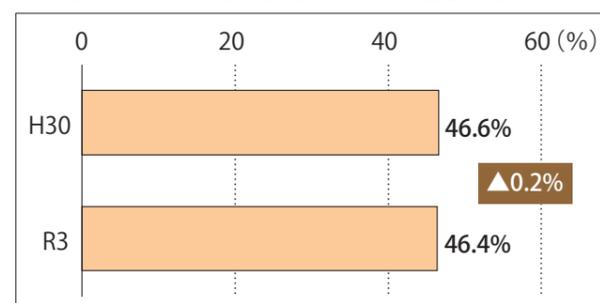
緑地や水辺空間の保全等に係る担い手の高齢化が進む中で、豊かな水と緑や魅力ある都市の景観を次世代へと継承していくためには、若い世代への啓発や市民・事業者等との協働による安定的な担い手の確保が求められています。

■水需要の減少と更新需要等の増大

上下水道事業においては、ライフスタイルの変化や人口減少等による水需要の減少に伴い、経営の根幹となる料金収入の減少が見込まれる中、施設の老朽化対策や激甚化・頻発化する自然災害対策による事業量の増大、環境負荷の低減に向けた脱炭素化への対応等が求められています。

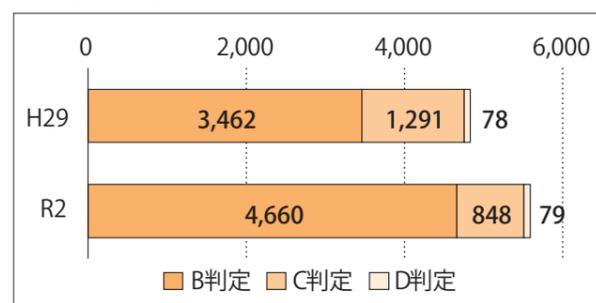
事業の運営にあたっては、デジタル技術の活用などによる事務事業の効率化や、施設を活用した創エネ・省エネによるCO₂排出量の削減に取り組む、持続可能な健全経営を推進していくことが重要です。

■市内人口に占める居住誘導区域内人口割合の推移



出典：宇都宮市資料（各年10月1日人口）

■戸建て空き家戸数



出典：宇都宮市空き家実態調査

指標

項目	現状値 (R4)	目標値 (R9)
市内人口に占める居住誘導区域等における人口割合	49.7%	52.6%

政策を構成する施策

施策1 地域特性を生かした安全で魅力ある都市空間の形成

施策の方向性

都市拠点における市街地再開発事業等の促進による高次で多様な都市機能の集積促進や、身近な地域拠点等における地区計画制度等の活用による居住や生活利便施設の集積促進などにより、地域特性を生かした安全で魅力ある拠点の形成に取り組めます。

市街地整備の推進により、防災性や利便性の高い安全で快適な居住環境を有した市街地の形成に取り組めます。

都市公園が果たすべきレクリエーション、防災など多様な機能を最大限発揮するため、市民ニーズをとらえた効率的な整備・運営など安全で魅力ある公園づくりに取り組めます。

	施策指標	目標値
産出	都市拠点・地域拠点内（都市機能誘導区域と市街地調整区域の地域拠点）に新規立地する誘導施設数	35施設
成果	都市拠点・地域拠点に誘導する生活利便施設の充足状況（充足率）	88.0%

施策2 安心で快適な住まいづくりの促進

施策の方向性

市民が、それぞれのニーズに応じた住まい方を選択できるよう、市民の多様なライフスタイルに応じた住まいづくりに取り組めます。

	施策指標	目標値
産出	住宅取得支援による高次都市機能誘導区域内への居住人数	1,500人
成果	高次都市機能誘導区域内の人口	22,750人

施策3 空き家・空き地対策の推進

施策の方向性

空き家等の発生予防・管理不全化抑制、管理不全の解消、有効活用の促進により、良好な生活環境が保全された安全で安心な魅力ある地域社会の形成に取り組めます。

	施策指標	目標値
産出	管理不全な状態等の空き家所有者等に対する指導件数	130件
成果	管理不全な状態等の空き家解決率	80%

施策4 緑豊かで魅力ある都市景観の保全・創出

施策の方向性

市民・事業者等との協働により、豊かな水と緑の保全・創出に取り組めます。

景観啓発の充実や景観づくり組織への支援などにより、市民が主体となった景観づくりの促進に取り組めます。

	施策指標	目標値
産出	景観啓発・景観学習参加者数	950人
産出	緑地保全・緑化推進に係るボランティア活動参加者の延べ人数	3,800人
成果	景観形成重点地区等の指定数	11地区
成果	緑地保全・緑化推進に係る活動箇所数	370箇所

施策5 質の高い上下水道サービスの提供

施策の方向性

安全で安心な水道水の供給や下水の適正処理を進めることにより、安定した上下水道事業を推進するとともに、より顧客に信頼される経営に取り組めます。

	施策指標	目標値
産出	上下水道の理解促進に向けた事業への市民参加人数	3,300人
産出	水道管更新延長	198.7km
産出	下水道管改築・更新延長	11.29km
成果	上下水道サービスに満足している市民の割合	75%
成果	水道管更新計画進捗率	81.1%
成果	下水道管改築・更新計画進捗率	60.5%

政策13 誰もが快適に移動できる 総合的な交通ネットワークの実現



目標

鉄道やLRT、バス路線、地域内交通などが適切に配置された、階層性のある、利便性の高い公共交通ネットワークや安全で円滑に移動できる道路ネットワークが構築されるとともに、自家用車や自転車などを含む多様な交通手段が有機的に結び付き、誰もが市内のどこへでも自由かつ快適に移動しています。

自転車利用環境を整備し、安全性や回遊性を向上させることにより、通勤・通学や買い物などの日常生活に加え、観光やサイクリングなどの余暇活動において、自転車を安全で快適に、楽しく利用しています。

現状と課題

公共交通の利用者の減少や担い手不足

人口減少、少子超高齢化が進行する中、自分で自動車等を運転できない子どもや障がい者、高齢者等の交通弱者が社会生活を営む上での移動手段の確保など、公共交通に対する社会的要求がますます高まっている一方で、新型コロナウイルス感染症の影響による公共交通利用者の更なる減少や収益の悪化、公共交通事業の担い手不足など公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況にあり、人口減少の進行などにより公共交通ネットワークの維持・存続が困難となるおそれがあります。

新たな技術やシステムの進展

近年、自動運転やMa a S*を始めとして、交通サービスに関連する新たな技術やシステムが進展しており、これらの新技術やシステムが地域の交通問題の解決に役立てられることが期待されています。

自動車への依存

個人の生活様式の多様化や大型集客施設の郊外立地が進んだことなどによる自動車への更なる依存の高まりにより、市民の移動における自動車分担率は増加し続けており、過度に自動車に依存した状態の改善が求められています。

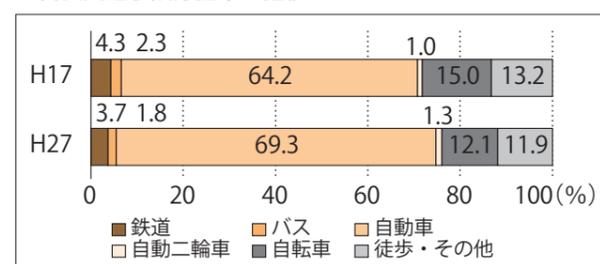
都市の骨格となる道路ネットワークの形成や道路の老朽化対策

本市の目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の実現を支えるため、引き続き、都市の骨格となる道路ネットワークの形成に向けた幹線道路の整備に取り組むとともに、今後急速に老朽化が進む高度経済成長期に整備された道路について、計画的な維持管理が必要です。

自転車利用のニーズの高まり

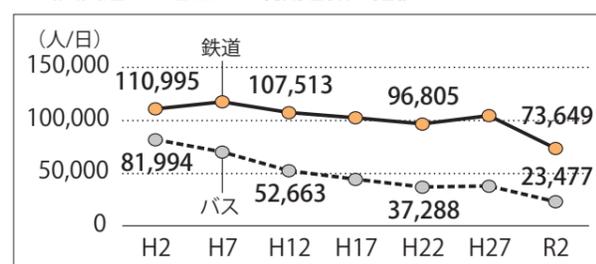
環境意識や健康意識の高まり、新しい生活様式の実践の中で、移動手段としての自転車の利用ニーズが高まっています。市民や観光者が自転車を有効活用できる環境づくりが必要です。

代表交通手段分担率の推移



出典：全国都市交通特性調査

公共交通の一日当たり利用者数の推移



出典：宇都宮市統計書

指標

項目	現状値 (R3)	目標値 (R9)
公共交通年間利用者数	2,507万人	3,400万人

* Ma a S：複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス



政策を構成する施策

施策1 公共交通ネットワークの充実・強化

施策の方向性

NCCの形成を支えるため、LRTの導入やバス路線の再編、地域内交通の拡充など、階層性のある公共交通ネットワークの充実・強化を図ることにより、市民や来訪者など、誰もが市内のどこへでも自由かつ快適に移動できる環境を整備します。

	施策指標	目標値
産出	LRT・バス・地域内交通の走行距離	31,200km/日
成果	公共交通夜間人口カバー率	93.9%

施策2 公共交通の利便性向上と利用促進

施策の方向性

トランジットセンターやバスと地域内交通の乗り継ぎポイントの整備などに加え、ICカードの普及や運賃負担軽減策などのほか、デジタル技術を活用した事業の展開により、多様な交通手段を円滑に乗り継ぎ・乗り換えできる環境を構築します。公共交通等を利用し、目的地へ移動する文化の定着が図られるよう、公共交通ネットワークの充実や利便性向上とを合わせた意識転換・利用促進に取り組みます。

	施策指標	目標値
産出	totraの発行枚数	150,000枚
産出	TC・乗り継ぎポイント ^{※1} の整備箇所数	23か所
成果	LRT・バス・地域内交通間のICカード決済率	90%
成果	乗継割引適用件数	1,300件

施策3 円滑、快適、安全・安心な道路づくりの推進

施策の方向性

NCCの形成に向けた都市の骨格となる幹線道路の整備などを着実に進め、道路の混雑緩和や公共交通の運行環境の向上などを図ることにより、都市間・拠点間が連携した円滑な道路ネットワークを形成します。歩行者の通行空間の拡充や滞留空間の確保、交通結節点へのアクセス等を担う道路整備などにより、快適な道路空間を整えます。通学路や災害時の活動を支える道路の機能強化、橋梁の修繕などにより、安全・安心な道路環境を整えます。

	施策指標	目標値
産出	幹線道路の整備率	83.8%
産出	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく修繕橋梁数	123橋
成果	円滑に走行できる道路 ^{※2} の割合	77.8%
成果	「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく早期に措置を講ずべき橋梁の修繕措置率	82.7%

施策4 「自転車のまち宇都宮」の推進

施策の方向性

自転車走行空間の整備やシェアサイクルの導入を進めるとともに、自転車に係る交通安全教育の充実を図るなど、安全で快適な自転車利用環境を創出します。サイクリングロードの整備など、広域的に連続した快適な走行環境を創出することにより、自転車の利用を促進します。

	施策指標	目標値
産出	自転車走行環境の整備延長	108.8km
産出	シェアサイクルの設置台数	180台
産出	自転車の駅の設置箇所数	80箇所
成果	自転車に関連する交通事故件数	270件以下/年
成果	シェアサイクルの利用回数	59,000回

※1 TC・乗り継ぎポイント：円滑で快適な乗り継ぎができる交通環境の実現に向け、地域ニーズや待合環境等を考慮して設定したLRTやバス、地域内交通の乗り継ぎ箇所

※2 円滑に走行できる道路：道路混雑度1.25以下の道路。朝夕の通勤時間などに道路が混雑する可能性のある時間帯が1～2時間程度で、何時間も連続する可能性は非常に小さい状態

第2部

基本計画

第4章

分野別計画

3 各政策の柱を支える行政経営基盤



政策14 持続可能な公共的サービスの提供体制の確立



目標 本市の行政運営を効果的・効率的に行うことで、持続可能な公共的サービスの提供体制が確立されています。

現状と課題

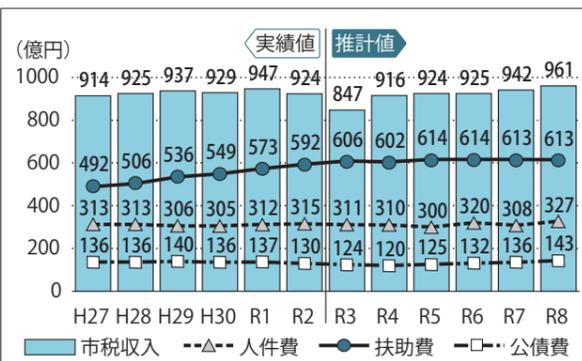
■ 持続可能な公共的サービスの提供体制の確立に向け、より一層の取組の推進

行政のDXやPPP（官民連携）による既成概念の転換・新たな価値創造を図るため、デジタル基盤をはじめとした、いつでもどこでも簡潔に行政手続きを行うことのできる仕組みの構築やデジタルツールを効果的に活用できる環境の整備、民間事業者等の創意工夫の活用など多様な連携により、持続可能な行政サービスの提供体制づくりが重要です。

社会環境の変化や時代の潮流に的確に対応した公共サービスを提供するため、各分野における職員の専門性を向上させることが重要です。

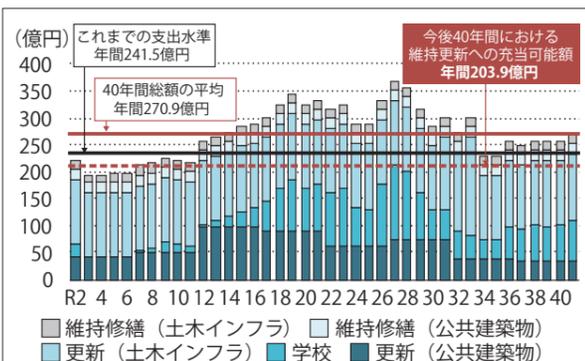
今後、人口減少や高齢化が本格化する中、社会保障関係経費や公共施設等の老朽化対応経費などの増加が見込まれ、これらの財政需要に的確に対応するため、更なる歳入の積極的な確保や内部努力の徹底による歳出の抑制に加え、基金の涵養などによる、持続可能な財政運営が重要です。

■ 市税収入と義務的経費の推移（実績・推計）



出典：「令和三年宇都宮市中長期財政計画」及び各年度「当初予算の大綱」

■ 公共施設等の将来更新費用（推計）



出典：宇都宮市公共施設等総合管理計画

指標

項目	現状値 (R4)	目標値 (R9)
公共サービスの提供体制に満足している市民の割合	49.6%	60.0%



政策を構成する施策

施策1 新たなニーズに対応できる持続可能な行政経営の推進

施策の方向性

行政DXの実現に向けた取組の推進や官民の多様な連携などにより、顕在化・多様化する課題に迅速かつ柔軟に対応するとともに、既成概念の転換・新たな価値創造を図る行政経営を推進します。

	施策指標	目標値
産出	民間事業者との協議案件数	30件
	スマートワーク®の実現数	全フロア
成果	DXを行った業務の数	420業務

施策2 地区行政の推進

施策の方向性

市民生活に密着した窓口サービスの充実や、まちづくりにおける地域と行政をつなぐコーディネート機能の強化により、地域行政機関の機能向上を図ります。

	施策指標	目標値
産出	繁忙時期における地域行政機関窓口の受付までの待ち時間が15分以上の人の割合	10%未満
	地区市民センターなどの地域行政機関を利用しやすいと感じている市民の割合	80%以上

施策3 行政の組織マネジメント力の向上

施策の方向性

職員一人ひとりのリスクリングを含めた主体的な能力開発を支援し、自律行動型職員の育成・支援を推進するとともに、外部の知見を積極的に活用するなど、個々の職員や組織全体の専門性の向上を図ります。

スマートワークを含めた事務事業の効率化や職員個々の状況に応じた多様で柔軟な働き方の推進などに取り組むことにより、職員が働きやすく能力を最大限発揮できる職場環境づくりを進めます。

	施策指標	目標値
産出	外部専門機関への研修受講者数	80名/年
	管理・監督職のマネジメント研修受講率	100%
	DX研修受講率	100%
成果	職員の「働きがい」への満足度	5段階中3.00

施策4 財政基盤の更なる強化

施策の方向性

事務事業の優先化・重点化などに取り組み、限りある行財政資源を効率的に活用し、効果的にまちづくりを進めていきます。

市債・基金の計画的な活用を図り、将来世代への負担に配慮した財政運営に努めます。

定住・交流人口の増加や多様な産業の集積などを促進し、将来にわたり安定した自主財源の確保・拡大を図ります。

※ 令和2年度決算 97.02%、令和3年度決算 97.78%

	施策指標	目標値
産出	市税の収納率	中核市の平均収納率*を上回る
	経常収支比率	80%台
成果	公債費負担比率	15%以内

※ スマートワーク：従来の仕事のやり方では実現できていなかった、働く人をより幸福にするワークスタイルのこと。例として、ICTの利用により時間や場所を選ばない働き方を可能にしたり、人間の感覚に頼っていた部分をIoTで得られるデータで置き換えて生産性を高めるなどが挙げられる。スマートフォンのスマートと同じく「賢い仕事」への取組